

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第68期（自2022年4月1日至2023年3月31日）

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 細井 栄治

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋1丁目1番1号

【電話番号】 03(3508)0111（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 大和 武史

【最寄りの連絡場所】 千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号

【電話番号】 047(454)1521

【事務連絡者氏名】 経理部長 大和 武史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
完成工事高 (百万円)	294,993	219,094	184,000	202,986	192,908
経常利益 (百万円)	3,426	2,467	2,781	3,126	3,888
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	818	1,664	814	1,620	1,647
包括利益 (百万円)	3,818	376	4,097	4,485	4,547
純資産額 (百万円)	36,357	35,980	40,077	44,562	49,105
総資産額 (百万円)	239,694	208,719	218,255	240,853	256,311
1株当たり純資産額 (円)	554.11	544.16	650.52	766.81	885.04
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失( ) (円)	20.51	28.40	13.91	27.65	28.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	15.1	17.2	18.3	18.4	19.1
自己資本利益率 (%)		4.6	2.2	3.8	3.5
株価収益率 (倍)		11.4	56.2	23.0	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,828	18,696	17,753	6,790	15,591
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,354	7,980	2,712	7,851	9,469
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,768	6,159	451	7,608	1,574
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	97,907	80,213	94,483	89,800	95,865
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	3,997 〔1,341〕	3,991 〔1,297〕	3,943 〔1,098〕	4,037 〔1,118〕	4,005 〔1,204〕

- (注) 1 1株当たり純資産額については、2019年3月に発行しましたA種優先株式に優先して分配される残余財産額を、純資産の部の合計額から控除して算定しております。
- 2 第65期、第66期、第67期および第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第64期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
完成工事高 (百万円)	126,507	133,997	101,416	100,109	97,580
経常利益 または経常損失( ) (百万円)	4,339	5,442	615	996	934
当期純利益 または当期純損失( ) (百万円)	4,015	3,380	512	1,014	597
資本金 (百万円)	18,198	18,198	18,198	18,198	18,198
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	38,558	38,558	38,558	38,558	38,558
A種優先株式 (千株)	20,270	20,270	20,270	20,270	20,270
純資産額 (百万円)	11,708	8,723	10,771	12,404	11,107
総資産額 (百万円)	159,173	151,529	148,371	164,518	166,235
1株当たり純資産額 (円)	85.87	163.75	110.32	67.71	101.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失( ) (円)	100.64	57.68	8.75	17.30	10.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	7.4	5.8	7.3	7.5	6.7
自己資本利益率 (%)				8.8	
株価収益率 (倍)				36.8	
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	973 〔182〕	998 〔213〕	968 〔161〕	989 〔168〕	974 〔228〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%) (%)	60.5 (95.0)	32.1 (85.9)	77.5 (122.1)	63.1 (124.6)	56.0 (131.8)
最高株価 (円)	1,176	780	785	1,040	730
最低株価 (円)	588	265	290	509	497

- (注) 1 1株当たり純資産額については、2019年3月に発行しましたA種優先株式に優先して分配される残余財産額を、純資産の部の合計額から控除して算定しております。
- 2 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第64期、第65期、第66期および第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第64期、第65期、第66期および第68期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における普通株式の株価であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における普通株式の株価であります。A種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1961年5月東洋高圧工業株式会社(現・三井化学株式会社)の工務部門が分離独立して、資本金3億円、商号東洋エンジニアリング株式会社として設立されました。

その後当社は、株式の額面金額を500円から50円に変更するための法律上の手続として、事業活動を行っていなかった同一商号の東洋エンジニアリング株式会社(合併会社、1944年11月に設立され、1971年12月に旧商号寿商事株式会社より商号変更)に、吸収合併される形式で1979年4月1日を合併期日とする合併を行っております。したがって企業の実態は被合併会社である東洋エンジニアリング株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態となっております。このため、本報告書においては特に記載のないかぎり、実質上の存続会社である当社に関して記載しております。

当社および子会社の沿革は次のとおりであります。

1961年5月	本店事務所を「東京都中央区日本橋本町3丁目5番地」に開設。
1968年10月	本店事務所を「東京都千代田区霞が関3丁目2番5号」に移転。
1973年4月	旅行業、保険代理業を目的として、テック航空サービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
1976年11月	インドでの事業展開を図るため、Toyo Engineering India Limitedを設立。
1979年4月	株式の額面変更のため東洋エンジニアリング株式会社(旧・寿商事株式会社)と合併(合併比率1:10)。
1979年7月	不動産の取得、管理ならびに各種技術サービスを目的として、株式会社サンテックを設立。
1980年11月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1982年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1986年3月	アメリカでの調達体制強化のため、Toyo U.S.A., Inc.を設立(現・連結子会社)。 マレーシアでの事業展開を図るため、United Toyo Engineering Sdn. Bhd.に出資。
1986年11月	技術・事務サービス事業の人材派遣とサービスの請負を目的として、テックソフトアンドサービス株式会社に出資。
1987年1月	中小規模の建設工事の請負と設計を主たる目的として、株式会社テクノフロンティアを設立。
1988年2月	韓国国内でのエンジニアリングおよび機器調達を目的として、TMS Engineering Corporationに出資。
1990年5月	「千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号」に、エンジニアリング機能の統合強化のため総合エンジニアリングセンターを開設。
1992年10月	United Toyo Engineering Sdn. Bhd.の商号をToyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.に変更(現・連結子会社)。
1999年5月	業務の効率的一体運営を目的として、本社機能を総合エンジニアリングセンターに移管し、旧総合エンジニアリングセンターを本社・総合エンジニアリングセンターに、旧本社を東京本社(本店)に改称。
2000年7月	TMS Engineering Corporationの商号をToyo Engineering Korea Limitedに変更(現・連結子会社)。
2004年12月	中国での事業展開を図るため、東洋工程(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)。
2007年8月	東京本社(本店)事務所を「東京都千代田区丸の内1丁目5番1号」に移転。
2012年2月	インドネシアでの事業拡大を図るため、PT. Inti Karya Persada Teknikに出資(現・連結子会社)。
2012年4月	テックソフトアンドサービス株式会社および株式会社サンテックが合併し、商号をテックビジネスサービス株式会社へ変更(現・連結子会社)。
2012年7月	株式会社テクノフロンティアの商号をテックプロジェクトサービス株式会社に変更(現・連結子会社)。
2015年1月	Toyo Engineering India Limitedの商号をToyo Engineering India Private Limitedに変更(現・連結子会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年7月	東京本社(本店)事務所を「東京都港区西新橋1丁目1番1号」に移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の関係会社34社(子会社23社、関連会社11社)により構成されており、主な事業内容であるEPC事業は、一般化学、石油化学、石油精製、天然ガス、電力、原子力、水、交通、高度生産システム、物流、医薬、資源開発、バイオ、環境その他各種産業におけるプラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導などを内容としており、当社および当社のグループ会社が、グローバルな体制で、変化する顧客ニーズにフレキシブルに応える総合エンジニアリングビジネスを展開しております。

なお、当社グループは、EPC事業ならびにこれらの付帯事業の単一セグメントであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 上記事業の系統図に記載のほか、子会社14社、関連会社9社があります。

2 連結子会社

\* 持分法適用関連会社

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テックプロジェクトサービス㈱ (注) 1	千葉県習志野市	300	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設・保全の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
テックビジネスサービス㈱	千葉県習志野市	100	その他 (人材派遣業、不動産管理業等)	100.00	人材派遣サービスの提供、ビル管理業務他、人事・総務業務の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
テック航空サービス㈱	東京都中央区	95	その他 (旅行業、保険代理業等)	100.00	業務渡航手配・保険代理業のサービスの提供を受けている。 役員の兼任2人(内当社従業員等2人)
Toyo Engineering Korea Limited (注) 1	大韓民国ソウル	千韓国ウォン 11,713,500	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任5人(内当社従業員等5人)
東洋工程(上海)有限公司 (注) 1	中華人民共和国上海	千USドル 3,655	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
Toyo Engineering India Private Limited (注) 1, 2	インドムンバイ	千インドルピー 1,000,000	EPC事業	98.90	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任5人(内当社従業員等5人)
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	マレーシアクアラ Lumpur	千リンギット 5,000	EPC事業	32.50 〔67.50〕	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任1人(内当社従業員等1人)
Toyo U.S.A., Inc.	アメリカ合衆国ヒューストン	千USドル 550	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
PT. Inti Karya Persada Teknik (注) 1	インドネシアジャカルタ	千ルピア 11,000,000	EPC事業	47.00 〔20.00〕	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任6人(内当社従業員等6人)
その他4社					
(持分法適用関連会社)					
TS Participações e Investimentos S.A. (注) 3	ブラジルサンパウロ	千ブラジルレアル 53,680	EPC事業	50.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任2人(内当社従業員等2人)
Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.	シンガポール	千USドル 10,000	EPC事業	35.00	FPSO設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
その他3社					

(注) 1 特定子会社であります。

2 Toyo Engineering India Private Limitedについては、完成工事高(連結会社相互間の内部完成工事高を除く)の連結完成工事高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Toyo Engineering India Private Limited	完成工事高	37,326百万円
	経常利益	1,814百万円
	当期純利益	1,318百万円
	純資産額	16,475百万円
	総資産額	36,514百万円

3 債務超過会社であり、債務超過額は15,962百万円であります。

4 議決権の所有または被所有割合欄の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	4,005 (1,204)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
974 (228)	43.4	16.6	8,554,637

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社には、東洋エンジニアリング労働組合があり、その組合員数は、2023年3月31日現在533名であります。上部団体への加盟はありませんが、同業企業の労働組合で組織している親睦団体「全日本エンジニアリング産業労働組合協議会」に加入しております。

なお、労使関係については、組合設立以来特記すべき事項はありません。

また、連結子会社では、テック航空サービス株式会社に労働組合があります。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社の状況

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	当事業年度 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
5.0	43.8	71.1	70.3	89.3

## &lt; 補足説明 &gt;

当事業領域では全体的な傾向として従来から女性エンジニアが僅少であったことから、当社でも女性管理職の比率が男性管理職や女性一般職と比較し低水準で推移しております。これにより男女の賃金の差異が約71.1%となっておりますが、近年では、新卒女性エンジニアの採用に成功しているほか、管理職内での賃金の差異は90%以上となっているなど役割に応じた処遇の提供に努めております。また、引き続き働きやすい環境を整備することで男性育児休業取得率の向上に努めてまいります。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社の状況

名称	管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注1)	当事業年度 労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
テックビジネスサービス(株)			48.9	66.4	45.2

- (注) 1 当該指標は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づく公表を行っていないため、記載を省略しております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 連結会社の状況

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	当連結会計年度 労働者の男女の賃金の差異(%) (注4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
5.6	83.2	70.9	75.6	66.3

- (注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 2 上記指標は、海外子会社を含めた指標であり、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)とは異なっております。
- 3 当該指標の算出に当たっては、当連結会計年度において配偶者が出産した者の数に対する、各国で育児休業に相当する制度を利用した者の割合であります。制度によっては、配偶者の出産後数年にわたり育児休業に相当する休暇を取得できる場合があり、前述の算出方法によると、取得率が100%を超える場合があります。
- 4 為替影響を除く調整を行っております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、変化する事業環境の中で、世界に点在する当社グループ企業の全従業員が、共通する使命感、価値観のもとでグループとしての一体感を高めていくことを目的に、Mission、Vision、Values、いわゆるMVVを制定しております。

グループ・ミッション(使命)：“Engineering for Sustainable Growth of the Global Community”

世界水準のエンジニアリングの提供によって、多様な顧客各社の課題を総合的に解決し、顧客ニーズの充足を実現するとともに、エネルギー・素材等の供給と環境保全を調和させ、持続性のある地球社会の実現に貢献します。

グループ・ビジョン(目指す企業像)：“Global Leading Engineering Partner”

世界第一級のエンジニアリング企業グループとして、顧客の立場に立脚し共に課題を解決することによって、品質、HSE(健康・安全・環境)、納期、価格等を含む総合的な価値を提供し、顧客にとって最も信頼できる継続的なパートナーとなります。

グループ・バリュー(価値観・行動基準)：“Integrity, Creativity, Diversity, Learning, Team”

東洋エンジニアリンググループで働く一人ひとりの役職員は、これらの価値観を共有して行動します。

- Integrity : 誠意と責任を持って業務を遂行します。
- Creativity : 知恵と創造力を発揮し、顧客とともに、もしくは自ら、新たな価値を創造します。
- Diversity : 個性、人格、ならびに各国、各地域の文化、慣習を尊重します。
- Learning : 進取の気性で、新たな経験、技能、知識を獲得します。
- Team : 自社グループ内はもとより、顧客や協業先とのチームプレイを通じて、成果を実現します。



上記の経営方針に基づき、当社グループは、5つの強み(プロジェクトマネジメント力・技術力・アライアンス構築力・総合エンジニアリング力・グローバル対応力)を発揮し、「EPC強靱化」戦略と「新技術・事業開拓」戦略を軸として、多様化、個別化する顧客の課題に対し、最適なソリューションを提供しています。

## (2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢ならびに本情勢に起因するインフレの加速や欧米の金融引き締め、また、中国におけるコロナ感染症対策が、コロナ後の景気持ち直しのペースを鈍化させることとなりました。一方で、これらの複合的な要因により深刻化したグローバルサプライチェーンは徐々に正常化の様相を見せ、中国の「ゼロコロナ」政策の解除や、エネルギー需給ギャップの改善もあり、年度後半には景気の持ち直しの動きも見られました。

引き続き、インフレ抑制を目的とする欧米による金融引き締めの長期化や、不動産不況に伴う中国の成長失速、そしてロシア・ウクライナ情勢や台湾を巡る米中対立などの経済安全保障上の下振れリスクには注視が必要な状況であります。

このような中で当社グループの事業環境としては、顧客である石化メジャーによる再生可能エネルギー投資や二酸化炭素回収・貯留技術(CCS)および既存石化設備の温室効果ガス(GHG)削減への投資が見込まれ、肥料に関しても、人口増加に伴う堅調な需要の増加に伴う投資が見込まれております。また、浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備(FPSO)では、複数の有望案件の引き合いがあります。そして、カーボンニュートラル分野では、燃料アンモニアに関して、北米・豪州・中東・チリなどにおける引き合いがあり、持続可能な航空燃料(SAF)に関しては、今後市場の拡大、設備投資の増加が見込まれます。

## (3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループは、2018年度からの再生計画を経て、企業価値の更なる向上を目指し、2021年度から、ポストコロナとカーボンニュートラルへの移行を見据えた中期経営計画(2021～2025)を展開しています。「EPC強靱化」戦略と「新技術・事業開拓」戦略の2つの戦略を軸に、2022年度までの2年間を「進化期」、2023年度からの3年間を「浸透期」と位置づけ、2026年度以降の「飛躍期」へと繋がる基盤の強化・整備を推進しています。

### 中期経営計画前半の進捗状況

2021～2022年度は、カーボンニュートラル領域を新たな事業の軸とすべく、燃料アンモニアやSAFなどの事業化調査(FS)を推進し、更に一部の案件では基本設計(FEED)案件等を遂行し、次なるEPC(設計・調達・工事)フェーズへの展開に向けた取り組みを進めています。このような展開の一環で日揮ホールディングス株式会社との燃料アンモニアや、日揮株式会社との国内におけるSAFに関するアライアンスの締結等、他社とのパートナーリングを通じた取り組みを進めております。

また、当社の従来からの事業の軸であるハイドロカーボン領域においては、昨年、三井海洋開発株式会社(MODEC)とFPSOのEPCI(設計・調達・工事・据付)案件を遂行するための合弁会社であるOFS(Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.)を設立いたしました。同社では既にFPSO案件のFEED業務を遂行しており、EPCIの受注に向けて鋭意取り組み中です。

当社は、今後も自社のプロジェクトマネジメント力・技術力を活かし、多様な企業との連携・協調も図りながら事業基盤の更なる強化と拡大に努めていく予定です。

今後の中期経営計画に関する重点課題

(事業領域の拡大と収益性の向上)

2023年度からの3年間においては、カーボンニュートラル領域への更なる事業展開と収益化を推し進め、既存事業分野のリスクマネジメントを徹底するとともに、特にEPC統合デジタルツインの一環であるAWP(Advanced Work Packaging)を実際のプロジェクトで適用開始しており、DXoT(Digital Transformation of TOYO)ツールの使用案件を本格的に拡大して、収益性を向上し、自己資本の拡充を図り、2025年度までの復配を目指します。

(リソース配分の全社最適化とグループ間連携の推進)

当社は本年4月に大規模な組織改正を行い、カーボンニュートラル社会に向け急激に変化するビジネス環境において機動的に顧客ニーズに応えられるよう、長らく続けてきた事業本部制を解消し、全社的な観点から要員リソースをプロジェクトや事業アクティビティに配分する体制としました。また当社グループは、自律的にEPC案件を受注して遂行できる国内外のEPC拠点を有していることが大きな強みであり、様々なEPC知見を有する拠点人材をグループレベルで活用できるよう、各拠点との連携も推進しています。

当社は今般、社長の諮問機関である経営執行会議の付属委員会として事業ポートフォリオ委員会を新たに設置し、これらの実行体制を整えました。また全社的な最適ナリソース配分では、社員一人一人がその潜在能力をいかに発揮し充実したキャリアを積むことは育成と個々人のモチベーションの観点からも重要であり、人事評価・処遇制度の見直しも行い、社員と当社がともに成長できる環境の構築を目指し、人的資本経営を更に深化させていく予定です。

(4) 2024年3月期連結業績予想

(単位：百万円)

	連結
受注高	120,000
完成工事高	240,000
営業利益	3,000
経常利益	4,500
親会社株主に帰属する当期純利益	3,000

受注高については、「(2)経営環境」および「(3)優先的に対処すべき事業上および財務上の課題」に記載した全般的状況を踏まえて算出しました。持分法適用関連会社の当社持分相当の受注目標2,000億円を含めると、受注目標は3,200億円となります。

[本業績見通しにおける想定為替レート]

1米ドル = 133円

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

#### ガバナンス

サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、自社のサステナビリティを巡る取組みについて「サステナビリティ基本方針」(以下参照)を策定し、取締役会が適切に監督を行うための体制を構築しております。

気候変動関連をはじめサステナビリティ全般について、経営執行会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」にて検討・推進・モニタリングを行い、基本方針や重要事項は経営執行会議での審議を経て取締役会に付議・報告の上、決定しております。



#### 「サステナビリティ基本方針」

当社グループは、“Engineering for Sustainable Growth of the Global Community(エンジニアリングで地球と社会のサステナビリティに貢献する)”というミッション(使命)のもと、企業価値の持続的向上と地球社会のサステナビリティに貢献していきます。

これは多種多様な課題に対し、地球と社会の持続的成長に不可欠であるエネルギー・素材等の供給と環境保全の調和を重視した解決策を提供することがエンジニアリング会社の役割であり、その役割を果たす決意を示したものです。

当社グループは、「環境調和型社会を目指す」「人々の暮らしを豊かにする」「多彩な人がいきいきと働く」「インテグリティのある組織を作る」の4つのマテリアリティ(重要経営課題)を指針に、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)の課題解決、サステナビリティに取り組んでいきます。

#### リスク管理

「内部統制システムの基本方針」に基づき、事業環境の変化を含めリスクの可能性のある事象を識別し、リスクの分類、分析、評価、対応を行うプロセスおよびその所管部門、関連規程等を明確化しリスク管理体制を整備・実行しております。潜在リスクを可及的速やかに把握し対応するために、定期的に見直しを行った上で、重点リスク項目を洗い出しリスク管理を実施しております。

戦略および指標・目標

「エンジニアリングで地球と社会のサステナビリティに貢献する」ことをミッションに掲げ、以下の項目を重要経営課題(マテリアリティ)として定めております。各項目において特定したリスクと機会を中期経営計画(2021～2025)に反映し、サステナビリティ課題への対応を推進しております。また、サステナビリティに向けた進捗度合いを計るため、マテリアリティごとに指標と目標を掲げ取り進めております。

マテリアリティ	実現要素/取組み	指標と目標(注)
環境調和型社会を目指す(環境)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低環境負荷型プラントの追求</li> <li>○循環型社会実現への貢献</li> <li>○次世代エネルギーの展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境関連の受注・事業投資件数の増加： 2022年度実績12件 (2021年度以降の累積21件)</li> </ul>
人々の暮らしを豊かにする(社会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食料問題解決、エネルギー確保、生活基盤強化への貢献</li> <li>○事業遂行を通じた産業基盤強化や技術移転</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関連の受注・事業投資件数の増加： 2022年度実績(2021年度以降の累積) ・食料供給 3件(8件) ・エネルギー供給 15件(29件) ・生活基盤 34件(58件)</li> </ul>
多彩な人がいきいきと働く(社会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材の育成・開発</li> <li>○インクルージョンの推進</li> <li>○ワークライフバランスの向上</li> <li>○健康経営の推進・労働安全衛生の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エンゲージメント評価の向上(役職員調査：5段階評価)：3.63(2021年度)</li> <li>○休業災害度数率(LTIR：死亡および休業災害者数×100万÷労働時間)： 2022年実績0.07(目標0.1以下)</li> </ul>
インテグリティのある組織を作る(ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コーポレートガバナンス</li> <li>○コンプライアンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コンプライアンス重大違反件数： 2022年度実績0件(目標0件)</li> <li>○情報セキュリティ重大事故件数： 2022年実績0件(目標0件)</li> </ul>

(注)「役職員調査」に関する指標は、提出会社の数値です。

(2) 気候変動への対応(TCFD提言への取組み)

金融安定理事会(FSB)「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明し、同提言も踏まえ戦略策定、取組みを推進しております。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについても、サステナビリティ全般でのガバナンスに組み込み、推進しております(上記「(1)サステナビリティ全般」「ガバナンス」参照)。

リスク管理

気候変動に関するリスク管理についても、サステナビリティ全般でのリスク管理に組み込み、推進しております(上記「(1)サステナビリティ全般」「リスク管理」参照)。

## 戦略

気候変動に関してTCFDの提言に沿って、主に2つのシナリオ(注)のもと、移行リスク(政策/法規制・技術・市場・評価)と物理リスク(急性・慢性)に大別、事業に影響を及ぼす重要な要因を選定・分析し中期経営計画などの戦略策定に反映・活用しております。

項目		リスク	機会・対応
移行リスク (主に1.5 シナリオ)	政策 法規制	○炭素価格等導入に伴う化石燃料需要減から従来型プラント需要の減、原材料/資機材価格上昇に伴うコスト増	○再エネ発電、非従来型プラント受注機会の増、低炭素の原材料/資機材調達による競争力向上
	技術	○新技術(低炭素)開発や省エネ対応の遅れによる受注機会の逸失	○新技術の開発・実証・社会実装による受注機会の獲得、循環型社会への対応、省エネ・効率化機会の増大
	市場	○化石燃料や従来型プラント需要の減、地経学リスク発現によるエネルギー逼迫、トランジションにおける化石燃料価格のボラティリティ、サプライチェーンへの影響	○再エネや新技術等による非従来型プラント受注機会の増大、複数国/地域へのリスク分散、化石燃料の中長期的価格低下等
	評価	○気候変動への取組みや貢献が不十分な場合の顧客/パートナー/市場からの評価低下による悪影響	○評価向上による差別化と機会増大
物理的リスク (主に2.6 シナリオ)	急性 慢性	○自然災害の激甚化(急性：台風や洪水等、慢性：長期的熱波や海面上昇等)による建設工事・資機材調達・輸送等への影響、生産性の低下、労働災害対策コスト増等	○対象サイトのリスク対応・保険付保・契約保全等、調達先の分散・代替先確保、事業継続プラン等による事業の維持拡大

特に技術、製品・サービスや市場については、中長期的には、クリーン燃料への転換による石油ガス関連や石化関連での従来型プラントの機会の減(短中期的には、トランジションでの機会増)の一方、新製法等による非従来型プラントの機会の増、アンモニア・水素/合成ガス技術/CO2資源化等のノウハウ・実績を活用した機会の増(短中期的には実証、中長期的には本格実装)、省エネ、廃プラ・再生プラ等の循環型分野や高機能素材分野への機会の増(短中長期)と捉えております。

(注)主に国際エネルギー機関(IEA)による 2.6 シナリオ(気候変動の公表政策ベースSTEPS)と 1.5 シナリオ(2050年ネットゼロ達成ベースNZE)参照のもと分析しております。

## 指標と目標

GHG排出量削減に関し、以下の目標を掲げ取り組んでおります。

Scope 1 & 2
2050年排出量ネットゼロの達成
2030年に2021年比で排出量30%の削減(従業員あたりの排出原単位ベース)
Scope 3
ステークホルダーとの協調、技術・製品・ソリューションの提供により排出量削減に貢献

2022年の排出量(Scope 1 & 2)は2.17t-CO2/人(約13,700t-CO2)であり、海外拠点での旺盛な活動を主因に基準年2021年比で約16%増加となっておりますが、各種取組みにより目標達成に向け努力してまいります。

(注)2021年の基準年含め、当社ブラジル拠点の持ち株比率を考慮した排出量を集計しております。

(3) 人的資本に関する取組み

人材の育成および社内環境整備に関する方針、戦略

< 人的資本に関する基本的な考え方 >

当社中期経営計画の両輪の戦略である「新技術・事業開拓」戦略と「EPC強靱化」戦略においては、これまでのEPCで培った知見と経験に加え、多様なバックグラウンドやノウハウを持つ人財の確保・育成が不可欠であると認識しております。このため、当社では人財を最も重要な経営資源と位置付けるとともに、マテリアリティの1つである「多彩な人がいきいきと働く」組織を目指しております。

< 多様性に関する方針 >

当社はこれまでも事業環境の変化や市場の動きに対応するため、多様な人財の確保・育成に取り組んでまいりましたが、上記の中期経営計画の戦略を推進し課題を実現するため、下記の通り女性、外国人、キャリア採用者の管理職への登用等、中核人財の多様性に関する指標を設けるとともに、多彩な人財が活躍できる環境の整備に取り組んでまいります。

< 環境整備に関する方針 >

当社では、社員に対してチャレンジングな業務の付与やキャリアプランに基づく異動による経験の拡大を促進し、成果に対しては賞与、抜擢昇格、表彰等によって報いることで「やりがい」を提供する一方で、リモートワーク制度や育児・介護休業制度など多様な働き方に応じた環境の整備により「働きやすさ」を確保することで社員のエンゲージメントを高め、社員が持続的に能力を発揮できる環境の整備に努めていきます。

< 採用活動 >

社内では得られない知見を持った人財を獲得するため、従来重視してきた新卒採用に加えて近年ではキャリア採用に注力しております。また、入社後の迅速な活躍やエンゲージメント向上のため、キャリア採用者を対象に最長1年間のオンボーディングプラン(早期定着・戦力化のための支援プログラム)を実施しております。採用活動は特定の国籍、性別、言語に偏重することなく、本人の個性、能力、キャリア志向等に基づき実施することを重視しております。

< 人財育成 >

社員の多角的な視点や幅広い分野での経験を重視する観点から、各人のキャリアプランに基づく若手・中堅のローテーションを促進しているほか、一定期間ごとにマネージャー層とキャリアに関する面談を実施し、主体的なキャリアの選択・開発を後押ししております。特に若手に対しては、講義形式の研修や建設現場・海外グループ拠点への派遣による知識・経験の付与に加えて、入社後一定期間のメンタリングの機会を設けることで日々の業務を通じた早期育成を図っております。

## 人材の育成および社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標および実績

	指標	概要	2023年3月31日 現在	5年後の見込み
提出 会社	キャリア採用 管理職比率	キャリア採用者の管理職は社内の幅広い分野で活躍しております。特に新規事業分野やDX分野では専門知識の変化も激しく、事業変革のためにも積極的にキャリア採用を進めていきます。	24.5%	25.3%
	女性管理職比率	これまでは女性の技術系学生が比較的少なく、新卒採用が難しい時期もありましたが、近年は一定数の女性技術系学生を毎年採用することができております。新卒採用に限らず、リーダーシップを発揮できる意欲的な女性を積極的に管理職に登用していく方針です。	5.0%	7.8%
	外国人管理職比率	これまでも外国人の採用は行ってきましたが、グローバルな事業運営をより強化するため、新卒採用、キャリア採用、派遣社員の正社員登用を通して能力のある外国人の登用を進めております。	6.2%	7.8%

### 3 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクの内容および程度につき当社グループが認識している事項は以下のとおりであります。但し、列挙した項目は例示であり、限定的なものではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) エンジニアリング事業に伴う共通リスク

当社グループの事業遂行に当たっては、適正な仕事量を確保するために受注活動を行い、プロジェクトの損失を防止するために、見積り段階から受注プロジェクトの完了の過程に至るまで、様々な形でのリスクマネジメント体制を、コーポレートガバナンスの一環として構築、維持しておりますが、以下のような事態が発生すると、それに起因して受注額が大きく減少したり、プロジェクトの中断、中止、あるいはプロジェクト採算の著しい悪化によって、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務実施国、地域での、戦争、内乱、暴動、テロ、著しい治安悪化等の非常事態の発生、伝染病の蔓延、天変地異、異常気象等の不可抗力事由

許認可、通関、出入国管理、為替制度、通信、税務等、現地国の通商、貿易、金融政策の著しい変更  
為替レートの著しい変化

機器・資材調達、輸送、工事等に係る価格の著しい高騰、需給ひっ迫

プロジェクトの主要発注先あるいは契約パートナーの信用不安

当社グループの事業分野における投資活動の世界的規模での大幅な縮小、競合激化による受注機会の急激な減少

当社グループはこのようなリスクに対して、事前の情報収集を密にして事態の把握に努めることによって可能な対応策を検討するとともに、貿易保険の付保、為替予約、顧客との契約条件の設定(契約形態の多様化、契約建値の設定、支払い条件、顧客とのリスク分担条項等)、機器・資材の調達先や工事発注先の分散化等、可能な対策を講じて、リスクの軽減に努めております。

#### (2) 感染症によるリスク

特に新型コロナウイルス感染症は世界的に収束してきていますが、新たな変異株や、新規感染症のリスクが発生した場合は、当社グループのエンジニアリング事業の遂行に影響を与える可能性があります。感染症が発生した場合、当社グループは、協力会社を含めた従業員およびその家族、更に地域の方々の安全を最優先とし、テレワークや時差出勤の推奨、事業所および建設現場内での感染拡大防止対策に取り組み、また事業活動に与える影響を最小限とすべく、事業構造の変革、新規事業機会の創出、サステナビリティの強化といった施策に取り組んでまいります。

#### (3) 国際紛争のリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っているため、国際紛争によって、様々な影響を受ける可能性があります。特に現下のロシア・ウクライナ情勢および関連するロシア経済制裁は、引き続き原材料価格の上昇や供給物流面での制約等が発生しており、国や地域、案件によって状況は異なりますが、当社グループでは、その影響を最小限に留めるべく種々の施策を講じてリスクを最小限にするよう努めております。工事原価については、個別に状況を精査した上で想定される影響額を織り込んでおります。また当社グループは、各国のロシア制裁法を順守するとともに、ロシア以外のビジネス機会の多いインド、中国、ブラジル、シンガポール、日本といった重点地域に経営資源を振り向け、地政学要素を見極めながら安定的な事業運営に向けて取り組んでおり、業績への悪影響を最小限に留めるよう努めております。北朝鮮や台湾情勢については、引き続き状況を注視しております。

(4) コンプライアンスに関するリスク

当社ビジネスは、国内外の労働法規、個人情報保護制度、税法、輸出入管理規制、不正競争防止法等の広範な法律や規制に服しており、これらの法令の変更、予測しえない解釈等により、法令遵守対応の負担が増加する可能性があります。法令に違反する行為または疑義を持たれる行為が万一発生した場合、当社グループに追加の負担、営業の中断や信用の低下等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。当社グループはこのようなリスクに対して、役職員行動規範、コンプライアンス・マニュアル等の周知徹底、当社グループ統一の内部通報制度の整備・運用、および、Chief Compliance Officer(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会を中心とした啓蒙・推進活動の実施により、法令遵守体制の強化に努めております。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、当社グループおよび当社グループと取引関係にある法人または個人の技術上および営業上その他の業務上の企業秘密情報および個人情報を保持・管理しておりますが、コンピューターウイルスの感染、外部からの不正アクセスやサイバー攻撃等によりシステム障害、情報の漏洩、破壊または改ざん等があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。当社グループは、情報資産マネジメント規程およびHSE・品質・情報セキュリティ基本方針に従い、事業継続のために必要な情報セキュリティに関する管理計画の策定・維持、SQE統括担当部門による各部門の情報セキュリティマネジメント活動の推進、情報セキュリティマネジメントに関する啓発教育、各部門の情報セキュリティマネジメント活動の監査および監査結果のICT委員会への報告等を行い、リスクの軽減に努めております。

(6) 投資等に関するリスク

当社グループは、新会社の設立や事業会社の買収等の事業投資を行うことがあります。それらの事業投資において多額の資本拠出や投資先に対する貸付・保証等の信用供与を行う場合がありますが、事業環境の変化等により、業績の停滞等に伴い投資にかかわる損失が発生するリスクがあります。当社が出資しているグループ各社の事業運営に関しては、グループ経営管理部門がグループ会社の状況を適時に把握するよう努めており、上述のようなリスクが起これぬよう努めております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」と記載します。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

##### a. 財政状態

###### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,227億円で、前連結会計年度末から159億円増加しております。現金預金が163億円増加したことなどが主な原因であります。

###### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は335億円で、前連結会計年度末から4億円減少しております。無形固定資産が12億円増加した一方で、投資その他の資産が26億円減少したことなどが主な原因であります。

###### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,747億円で、前連結会計年度末から154億円増加しております。未成工事受入金が163億円増加したことなどが主な原因であります。

###### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は324億円で、前連結会計年度末から45億円減少しております。長期借入金が52億円減少したことが主な原因であります。

###### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は491億円で、前連結会計年度末から45億円増加しております。親会社株主に帰属する当期純利益を16億円計上したほか、為替換算調整勘定が25億円増加したことなどが主な原因であります。

##### b. 経営成績

###### (完成工事高)

当連結会計年度における完成工事高は、主に複数の国内向けバイオマス発電所、インド向けアンモニアプラント、インド向け石油化学プラント等のプロジェクトの進捗により構成されていますが、一部プロジェクトの進捗が若干想定を下回った結果、前連結会計年度比100億円(5.0%)減の1,929億円となりました。

###### (完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、完成工事高は減少した一方、完成工事総利益率が向上した結果、前連結会計年度比34億円(16.5%)増の242億円となりました。

###### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、販売費及び一般管理費は増加した一方、前述の完成工事総利益が増加した結果、前連結会計年度比18億円(60.8%)増の47億円となりました。

###### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、為替差損を計上した一方、前述の営業利益が増加した結果、前連結会計年度比7億円(24.4%)増の38億円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比7億円(24.4%)増の38億円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社等の税金費用を22億円計上した結果、前連結会計年度比0.2億円(1.6%)増の16億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」と記載します。)は、前連結会計年度末と比較し60億円増加し、958億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益38億円の計上、未成工事受入金の増加などにより、結果として155億円の資金増加(前連結会計年度は67億円の資金減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出、無形固定資産の取得による支出などにより、94億円の資金減少(前連結会計年度は78億円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の収支などにより、15億円の資金減少(前連結会計年度は76億円の資金増加)となりました。

## 生産、受注および販売の実績

## a. 受注実績

当連結会計年度における当社および当社の連結子会社の受注実績は次のとおりであります。

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	海外					
	石油化学	69,984	13,311	83,296	28,319	49,600
	石油・ガス	41,413	18,994	60,408	31,261	32,483
	発電・交通システム等	29,910	138	30,049	9,767	20,791
	化学・肥料	36,054	62,881	98,935	39,277	61,782
	医薬・環境・産業施設	2,339	4,413	6,752	4,440	2,619
	その他	1,130	1,924	3,055	1,833	1,252
	小計	180,833	101,663	282,497	114,899	168,529
	国内					
	石油化学	9,365	37,676	47,041	7,002	40,038
石油・ガス	5,526	5,442	10,969	7,768	3,200	
発電・交通システム等	109,018	117,139	226,157	63,554	161,461	
化学・肥料						
医薬・環境・産業施設	5,726	10,345	16,071	7,544	8,522	
その他	221	2,198	2,420	2,216	201	
小計	129,857	172,803	302,661	88,086	213,424	
合計	1,411				4,478	
		310,691	274,467	585,159	202,986	381,954
当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	海外					
	石油化学	49,600	22,885	72,485	26,827	44,416
	石油・ガス	32,483	56,485	88,968	24,190	67,838
	発電・交通システム等	20,791	3,790	24,582	10,613	14,873
	化学・肥料	61,782	78,707	140,490	35,028	106,333
	医薬・環境・産業施設	2,619	3,113	5,733	5,486	434
	その他	1,252	5,630	6,882	2,538	4,327
	小計	168,529	170,612	339,141	104,686	238,224
	国内					
	石油化学	40,038	3,514	43,553	11,906	31,646
石油・ガス	3,200	4,640	7,841	5,442	1,953	
発電・交通システム等	161,461	1,583	163,044	58,652	100,627	
化学・肥料		1,784	1,784	196	1,588	
医薬・環境・産業施設	8,522	24,362	32,885	7,485	24,949	
その他	201	4,541	4,742	4,539	201	
小計	213,424	40,426	253,850	88,222	160,968	
合計	4,478				4,276	
		381,954	211,038	592,992	192,908	399,192

- (注) 1 期中完成工事高は、外貨建受注工事高のうち期中完成工事高に係る為替差分(前連結会計年度7,523百万円、当連結会計年度6,486百万円)を含んでおります。
- 2 次期繰越工事高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分(前連結会計年度 7,742百万円、当連結会計年度 7,378百万円)を含んでおります。
- 3 印は、外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額を示しております。

(参考情報) 当連結会計年度における持分法適用関連会社の当社持分相当の期中受注工事高は43,229百万円、次期繰越工事高は43,273百万円であります。

当連結会計年度の受注実績は、インド向け石油精製プラント、国内向け医薬関連製品製造プラント、中国向け石油化学プラント等を受注したものの、受注高は2,110億円(前連結会計年度比23.1%減)に留まり、期初の受注目標2,500億円を下回る結果となりました。なお、持分法適用関連会社の当社持分相当の受注高432億円を含めると、2,542億円となりました。

なお、提出会社における受注実績は次のとおりであります。

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	海外					
	石油化学	51,060	2,661	53,722	16,109	32,361
	石油・ガス	3,777	2,976	6,754	3,822	3,654
	発電・交通システム等	13,365	12	13,377	4,515	8,999
	化学・肥料	9,759	1,272	11,032	6,469	4,843
	医薬・環境・産業施設	16	30	47	40	
	その他	665	387	1,053	692	360
	小計	78,645	7,342	85,987	31,650	50,220
	国内					
	石油化学	2,151	33,625	35,777	3,619	32,157
石油・ガス	78	1,029	1,107	639	467	
発電・交通システム等	109,004	117,144	226,149	63,545	161,461	
化学・肥料						
医薬・環境・産業施設	18	5,677	5,695	312	5,378	
その他	174	333	507	342	162	
小計	111,427	157,809	269,236	68,459	199,627	
合計	750			1,059		
	190,072	165,151	355,224	100,109	249,847	
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	海外					
	石油化学	32,361	4,464	36,826	11,324	23,468
	石油・ガス	3,654	11,074	14,728	7,229	9,360
	発電・交通システム等	8,999	17	9,017	4,530	4,742
	化学・肥料	4,843	61,811	66,654	4,906	61,727
	医薬・環境・産業施設					
	その他	360	2,995	3,356	1,056	2,285
	小計	50,220	80,362	130,582	29,047	101,583
	国内					
	石油化学	32,157	2,391	34,548	6,052	28,496
石油・ガス	467	778	1,246	1,088	158	
発電・交通システム等	161,461	1,583	163,044	58,651	100,627	
化学・肥料		1,784	1,784	196	1,588	
医薬・環境・産業施設	5,378	105	5,483	2,287	3,160	
その他	162	254	417	257	159	
小計	199,627	6,897	206,525	68,532	134,191	
合計	1,059			777		
	249,847	87,260	337,107	97,580	235,774	

(注) 1 期中完成工事高は、外貨建受注工事高のうち期中完成工事高に係る為替差分(前事業年度1,606百万円、当事業年度2,742百万円)を含んでおります。

2 次期繰越工事高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分(前事業年度 6,874百万円、当事業年度 6,495百万円)を含んでおります。

3 印は、外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額を示しております。

#### b. 売上実績

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な相手先別の売上実績および総売上実績に対する割合は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに当該割合が100分の10以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状況

概要は「(1)経営成績等の概要 財政状態および経営成績の状況 a. 財政状態」に記載したとおりです。

現金預金等の増加の影響等により、総資産の残高は2,563億円となり、前連結会計年度末から154億円増加しました。総負債につきましても、未成工事受入金等の増加に伴い、残高は前連結会計年度末から109億円増加の2,072億円となりました。純資産につきましても、親会社株主に帰属する当期純利益16億円の計上による株主資本の積み上げ、その他の包括利益累計額において為替換算調整勘定等の増加に伴い、残高は前連結会計年度末から45億円増加の491億円となりました。この結果、自己資本比率は19.1%となり、前連結会計年度の18.4%から若干改善しました。

b. 経営成績

概要は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」および「(1)経営成績等の概要 財政状態および経営成績の状況 b. 経営成績」に記載したとおりです。

当期の期初に公表した業績見込みとの比較は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2022年5月12日 公表業績見込み	2023年3月期 実績
受注高	2,500	2,110
完成工事高	2,100	1,929
営業利益	20	47
経常利益	25	38
親会社株主に帰属する当期純利益	15	16

持分法適用関連会社の当社持分相当の2023年3月期受注実績は432億円となりました。

完成工事高につきましては、期初業績予想値2,100億円に対し、170億円減収の1,929億円となりました。円安による若干の増収があった一方で、一部案件の受注時期の遅れ、一部プロジェクトにおいて期初時点で想定していた進捗率を若干下回ったことによるものです。

営業利益につきましては、完成工事高の減収による減益影響がある一方で、円安による増益、主に海外子会社が手掛ける複数プロジェクトにおける採算の改善により、総利益率が上がったこと、販管費の改善等により、期初業績予想値20億円に対し、27億円増益の47億円となりました。

経常利益につきましては、為替変動リスクのヘッジ目的で締結している為替予約において円安の影響により営業外損益段階で為替評価損の発生があったこと、持分法適用会社が手掛ける一部プロジェクトにおいて期初時点で想定していた進捗率を下回ったことから、営業外損益段階では13億円の減益となり、結果として、円安による損益影響が相殺され、期初業績予想値25億円に対し、13億円増益の38億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、海外子会社の収支向上に伴う税金費用を計上した結果、期初業績予想値15億円から1億円増益の16億円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載したとおりです。

当社グループは、2021～2025年度の5年間にわたる中期経営計画を推進しており、「EPC強強化」と「新技術・事業開拓」の2つの戦略を軸に、段階的な取り組みを進めております。

また、当社グループの経営成績における先行指標となります受注実績の概要につきましては、「(1)経営成績等の概要 生産、受注および販売の実績」に記載のとおりです。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」に記載した状況を受けて、当連結会計年度の受注実績は2,110億円に留まり、期初の受注目標2,500億円を下回る結果となりました。なお、持分法適用関連会社の当社持分相当の受注高432億円を含めると、2,542億円となりました。

分野別では、「化学・肥料」分野の受注実績が804億円(受注実績合計に対して38.1%)と最も大きく、以

下、「石油・ガス」分野の受注実績が611億円、「石油化学」分野の受注実績が264億円となりました。  
なお、当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」と記載します。)は、主に営業活動による資金の増加155億円、投資活動による資金の減少94億円等の影響により、前連結会計年度末から60億円増加し、958億円となりました。

概要は「(1)経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりです。

営業活動による資金の増加の主な要因は、進行中の一部のプロジェクトにおいて顧客からの入金が行先したことなどによるものです。

b. キャッシュ・フロー指標のトレンド経営成績

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.5	1.6	5.4	2.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	53.5	49.8	15.8	18.0

(注) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

\* 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

\* キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

\* 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

c. 資本の財源および資金の流動性に関する情報

当社グループは、現金及び現金同等物ならびに営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。資金需要の主なものは、進行中プロジェクトの遂行に関わる機器資材の購入や外注費等の費用、従業員給料手当等の人件費、営業費用・DX・研究開発に係る活動費といった販売費及び一般管理費、IT基盤の充実に関わる設備投資等となります。将来の成長のため、財務規律の徹底を図りつつ、DX・研究開発に係る活動費および投資支出の拡大を計画しております。

当社グループは、円滑な事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持および健全な財務状態の維持を財務方針としており、資金需要に対して必要十分な水準の手元流動性を確保すべく、自己資金のほか、銀行からの借入による資金調達を行っております。当連結会計年度末の資金残高は958億円となり、必要な流動性水準を維持しました。

なお、安定的な経常運転資金枠の確保、マーケット環境の一時的な変化等の不測の事態への対応手段確保の観点から、取引銀行10行と総額90億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

当社グループの財務上の喫緊の課題は、第一に自己資本をいち早く回復させ、企業価値向上への安定成長軌道に乗せることです。総合エンジニアリング会社として、EPC事業を行う上でのリスクに充分耐えうる財務基盤が必要です。この観点から、自己資本比率は25%超、自己資本は2013年度末頃の水準の600～750億円のレンジまで積み上げることが当面の目標です。

また、持続的な企業価値向上の観点から資本効率を重要課題と認識し、ROEについては2025年度以降、安定的に10%超とすることを目標としております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、経営者による会計方針の選択や適用、また、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える見積りおよび仮定を用いております。経営者は、これらの見積りおよび仮定に基づく数値について過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が存在する為、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

なお、なかでも特に重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(a)完成工事高および完成工事原価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益」に記載しております。

(b)工事損失引当金

当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。工事施工の途中において見積りを超える原価が発生した場合、引当金の追加計上、追加損失の計上が必要となる可能性があります。

(c)貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当金として計上しています。顧客の財政状況が悪化し、その支払い見通しの変動した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

(d)退職給付に係る資産または負債

退職給付債務および退職給付費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しており、これらの前提条件には、割引率、予定昇給率、退職率、死亡率および年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。前提条件の変動により、将来の退職給付に係る資産または負債、および退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

(e)繰延税金資産

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の評価」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 技術導入契約

次の重要な技術導入契約は形式的には2022年11月にて契約期間が終了しておりますが、両者間にて契約の更新に向けて、交渉が継続しております。

(提出会社)

契約先	内容	契約期間	契約年月
Kellogg Brown & Root, LLC (米)	アンモニア製造プロセスに関する技術	5年間、以後は 1年毎に最長5年延長可	2012年11月

現在締結している主要な技術導入契約は次のとおりであります。

(提出会社)

契約先	内容	契約期間	契約年月
W.R. Grace & Co.-Conn.(米)	ポリプロピレン製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2005年8月
Scientific Design Company, Inc.(米)	エチレンオキッドおよびエチレングリコール製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2006年6月
BASF SE(独)	酸性ガス除去プロセスに関する技術 (天然ガス用)	10年間	2016年4月
Univation Technologies, LLC. (米)	ポリエチレン製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2016年8月
BASF SE(独)	酸性ガス除去プロセスに関する技術 (アンモニア・合成ガス用)	10年間	2017年10月
アヴィバ株式会社	物質収支・熱収支計算に関する汎用 プロセスシミュレーションソフト ウェア	6年間	2019年4月
ENEOS株式会社	廃苛性ソーダ湿式酸化処理に関する 技術	2024年9月まで	2019年9月
Velocys Inc.(米)	マイクロチャンネルFT合成技術	5年間、以後は 1年毎自動更新	2021年2月
8 RIVERS CAPITAL, LLC.(米)	硫化水素除去プロセスに関する技術	2025年3月まで	2021年2月
Lummus Technology, LCC(米)	オレフィン製造プロセスおよびガソ リン水添プロセスに関する技術	10年間	2022年8月

## 6 【研究開発活動】

(EPC事業)

当連結会計年度において、当社グループは研究開発費2,678百万円を投入し、技術力強化方針として「新たなビジネス・商品開拓」「各事業分野のビジネス戦略強化」「基幹ビジネスの基盤強化」につき、以下の研究開発活動を当社グループ内および産官学連携により実施いたしました。

### 《新たなビジネス・商品開拓》

IoT分野では、デジタル基盤を介したプラント運営支援を目指し、DX-PLANT®のソリューション深化と拡販を進めております。そのためにシステム基盤を構築し、工場オーナーにとって導入しやすく、その要求に柔軟に対応できる体制を整えました。2022年度は新たに、海外の1件の肥料工場への導入を行い、計9件の導入実績となりました。また、尿素プラント向け運転監視・最適化システム(PMOS®)や、エチレン分解炉の運転状態予測・最適化支援システム(RL-Tracker®)など、当社の知見を活かした高付加価値ソリューションの運用を行っております。今後は尿素・エチレン等の化学工場に加え、カーボンニュートラル関連施設にも適用のアプローチを拡げるとともに、更に技術支援サービスにおけるDX(Digital Transformation)技術の活用など新しい顧客支援領域を拡張し、顧客のプラント運営の収益改善に貢献してまいります。

環境・省エネ分野では、脱炭素社会に貢献すべく、革新的省エネルギー蒸留システム“SUPERHIDIC®”に加え、プラントを構成するプロセス・用役系を省エネ・GHG排出削減の観点から数学的に同時最適化するコンサルタントサービス“HERO(Hybrid Energy system Re-Optimization)”のビジネスを積極的に展開しております。“SUPERHIDIC®”は経済産業省『先進的省エネルギー投資促進支援事業』における先進設備・システムに認定され、国内の製造者により導入頂き易くなりました。“HERO”では国内外の顧客から複数の案件を受注し、優れた投資対効果が期待できるGHG排出削減案を提案しております。2023年度においても両技術を用いた大規模な温室効果ガス削減に繋がる案件が期待されております。

世界的に急速に加速しているGHGのゼロエミッション実現に向け、エネルギー変革も促進される現在、CCUSはCO2排出削減に不可欠な技術となっております。当社は、CO2の分離回収・利用・貯留に関する技術分野において、国内外の協業パートナーと連携を行い、CCUS案件の実現を図っております。当社が推し進めているカーボンニュートラルバリューチェーン事業においては、グリーン燃料に加え、CCS/CO2-EORを組み合わせることにより、CO2オフセットされたブルー燃料の実現を推進しております。2022年度より東証市場再編後のプライム市場上場会社に気候変動によるリスク情報の開示(TCFD提言)が実質的に義務付けられ、今後益々、企業のCO2削減努力が求められていきます。特に、CO2削減に向けた喫緊の対策が必要となる石炭火力、石油精製、金属製錬等の分野の顧客を支援すべく、CCSのみならず、CO2利活用の分野にも取り組んでおります。また、日本CCS調査株式会社への出資・派遣などの対外的な活動も引き続き実施いたします。

次世代環境技術分野では、バイオマス燃料製造において、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託を受け、三菱重工業株式会社、株式会社JERA、および国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)と共同で、木質系バイオマス等を原料としたバイオジェット燃料を合成する一貫製造実証プロジェクトに参画しております。JERA新名古屋火力発電所構内に設置した実証プラントで、当社パートナー企業と共同開発した小型FT(Fischer-Tropsch)合成技術(一酸化炭素と水素から触媒反応を用いて液体炭化水素を合成する)を用いて持続可能な航空燃料(SAF:Sustainable Aviation Fuel)を製造し、世界で初めて商用定期便に供給した実績をもとに、引き続きNEDOの助成を受け、株式会社JERA、三菱重工業株式会社、伊藤忠商事株式会社と共同で、国内における将来のSAF供給の一端を担うべく、商業規模での製造技術確立とサプライチェーン構築検討を進めております。

水素燃料キャリアとしてのアンモニア利用技術開発の一環として、一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会(CFAA)に理事会員として参画しており、CO2フリーアンモニアサプライチェーン実証を目的として、石炭火力発電所等でのアンモニア混焼によるCO2排出低減や海外でのアンモニアバリューチェーンの事業化について検討を継続しております。

2022年度に「正確な燃料アンモニア関連情報の発信や、安全性などの社会受容性の向上等に向けた広報活動の検討・推進」を目的としてCFAA企画運営委員会に新設された広報WGのリーダーとして燃料アンモニアの早期社会実装に向けた活動も推進しております。

アンモニア利用による化石燃料代替技術として、三井化学株式会社、丸善石油化学株式会社、双日マシナリー株式会社と共同で、エチレン分解炉におけるアンモニア燃料実用化研究開発に取り組んでおります。本開発は、燃料アンモニア利用を促進するとともに、エチレン分解炉のカーボンニュートラル化によって石化セクターのCO2排出量の

幅削減を目指すものであり、グリーンイノベーション基金によるNEDO実証事業として採択されました。2022年4月より共同実施者の双日マシナリー株式会社が分解炉に装着されるアンモニア燃焼バーナーの開発を開始し、同時に当社は小型の分解炉(試験炉)の基本設計に着手し、2022年10月からは実施してきた基本設計をもとに試験炉建設の為の詳細設計に取り組んでおります。

もう一つのエチレン分解炉のCO<sub>2</sub>排出削減技術として開発を進めていた当社独自の分解炉の電化技術(e-Furnace™)については、NEDOの国際実証事業の第一段階調査事業として技術調査および経済性調査を実施し、本事業を完了いたしました。本調査で得られた知見をもとに、分解炉電化技術の確立と社会実装に向けた検討を加速させてまいります。

2020年度からは、早期水素社会を構築することを目的とした水素バリューチェーン推進協議会に参画し、水素利用の社会実装に向けてプロジェクトの提案、需要創出、法令整備等の政策提言などについて検討しております。

また、NEDOの委託を受けて、海外の水素製造技術の調査を行い、2021年度は中間調査報告書を提出いたしました。2022年度は海外水素ベンチャーの水素製造装置を用いた実証試験を実施する予定でしたが、デモプラント建設の遅延に伴い実証試験は2023年度に実施する予定です。

人工光合成水素を活用するプロセス開発においては、生成ガスを効率的に分離する当社の技術開発が順調に進んでおりましたが、共同研究先の光触媒の早期実用化が期待できないことから、当該開発を一旦凍結することといたしました。なお、今後優れた光触媒が開発され、その生成ガスの分離に関して協力を求められる場合は、当社技術を提供できる可能性があるため、関連技術開発の状況調査は継続いたします。

回収CO<sub>2</sub>の利活用については、CO<sub>2</sub>とグリーンH<sub>2</sub>を原料とする新型メタノール合成やメタネーションを中心としたCO<sub>2</sub>固定化の検討を続けております。例えば、CO<sub>2</sub>とH<sub>2</sub>を原料とするメタノール関連では、当社が保有するメタノール製造技術を活用したg-Methanol®を用いて国内外での具体的な案件に取り組んでおります。また、お問い合わせが多い10t/日から数100t/日までのFeasibility Study結果を数パッケージ取り揃え、多くのお客様に対応できる体制を構築しました。

また、東芝エネルギーシステムズ株式会社、株式会社東芝、出光興産株式会社、全日本空輸株式会社、日本CCS調査株式会社と共同でCO<sub>2</sub>電解技術とFT合成技術を組み合わせるSAFを製造する炭素循環ビジネスモデルの実現に取り組んでおります。本取組みは、環境省の2021年度採択の委託事業として、脱炭素化の促進と地域振興を両立させるべく検討を進めております。当社は実証および商用プラント建設に備えて2022年度はその基本計画を進めており、2023年度も継続する予定です。

資源循環分野では、世界的なプラスチック廃棄物の問題解決と循環型社会の実現に寄与するために、当社は、廃プラスチックリサイクルの技術開発を進めております。特に、熱分解油化によるケミカルリサイクルを中心に検討を進めており、タイのSCGケミカルズが60%出資しているCircular Plas Company Limited(CirPlas)と当社が保有する混合廃プラスチックの油化技術の商業化に向けた共同検討に関する基本合意書を2022年度に取り交わしました。現在は、CirPlasと共同で実証プラントのスケールアップによる商業化と、外販のためのライセンス供与開始を目指し、技術実証や大型化検討に取り組んでおります。

原子力分野では、廃炉先進国ドイツで使用済燃料や廃棄物の貯蔵技術、同施設運営の実績を有するゲゼルシャフト原子力サービス(GNS)社との協力関係を継続するとともに、英国で廃炉関連実績を有するJacobs社との協力関係を進め、国内の廃炉分野で主にプロジェクト・マネージメント、エンジニアリングサービスに関する共同提案を行うなどの取組みを継続しております。また、廃止措置業務支援として、廃止措置計画、廃棄物管理最適化を含めた全体統合管理システムツール構築を目指し、社内DX技術や社外最新技術情報を入手し、システムの開発を行っております。具体的には、レーザースキャンにより設備を3Dモデル化し視覚的に解体・解体物量集計を行うプラント解体システム開発を進めております。

#### 《各事業のビジネス戦略強化》

尿素プロセス“ACES21®”は、当社が開発した保有プロセスであり、大型化と省エネを図るためのプロセス改良に取り組んでおります。このたび革新的次世代尿素プロセス「ACES21-LP®」を発表しました。ACES21-LP®は、従来のACES21®の特徴を維持しながら、競合プロセスを含め最も低い合成圧力と最も高いCO<sub>2</sub>転化率を同時に実現する先進的なプロセスです。ACES21-LP®は、ACES21®の優れたプロセスコンセプトと最先端の低圧合成技術を組み合わせることで現ACES21®から更なる原料昇圧動力削減・プロセス効率向上によるエネルギー消費減と、合成機器軽量化によるプラントコスト削減を実現し、低コスト尿素製造と地球環境保全に貢献する技術です。本年度はACES21®プロセス案件としてインド向け尿素製造設備(3,850t/日)の性能試験を完了し商業運転を開始いたしました。今後一層のプロセス

改良に取り組むとともに、DX-PLANT®のソリューション深化と展開を図ることによる設備の運転および保全の最適化やカーボンニュートラルに向けた尿素プロセスの開発も推進してまいります。

鉄道分野では、鉄道システムインテグレーター(鉄道SI)を目指して約15年前から本格的な取組みを開始し、当社初の鉄道EPCプロジェクトであるジャカルタMRTが2019年に完工いたしました。本プロジェクトで得た鉄道SI関連技術や経験を活かし、海外鉄道プロジェクトへの取組みを積極的に行なってまいりましたが、当社の目指す鉄道SIに相応しい案件を見出すことが難しく、新規案件への取組みを保留しております。

バイオマス発電分野では、完工済みもしくは現在進行中の複数の50MW/75MW案件の知見・ノウハウを生かし、50MW/75MW案件と同じCFBボイラ(Circulating Fluidized Bed: Andritz社製)とSTG(Steam Turbine Generator: Siemens社製)の組み合わせで112MW案件へのスケールアップへの取組みを開始しております。また、本分野のEPCを行うことで蓄積した技術や知見を活かし、発電事業参画やアフターサービス事業、更には燃料供給事業等への展開も検討し、バイオマスバリューチェーン構築に取り組んでまいります。更に、国内での実績・知見を活かし、当社の海外EPC拠点やローカルパートナーとも連携して、海外でのバイオマス発電案件にも積極的に取り組んでまいります。

海洋資源開発の分野では、近年急速に需要が高まるデジタル機器、再生可能エネルギー設備、ハイブリッド車や電気自動車等の電池材料、磁気材料等に欠かせないレアメタル・レアアース等の鉱物資源を深海から回収する国策技術開発の支援を行ってまいりました。内閣府戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)のもと、国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)が率いる日本勢は、大水深6,000mからレアアースを回収するプログラムを進めております。ここでは、当社はこれまで培ってきた資源開発技術やサブシー技術を活用してレアアース泥回収システムの技術開発に携わっております。具体的には、2019年度概念設計、2020年度基本設計に引き続き、2021年度には「レアアース泥回収用解泥・揚泥機の製作」業務をJAMSTECから受託し、2022年度に実証試験の実施をサポートいたしました。従来のメタンハイドレート開発への取組みも継続するとともに、統合的な海洋資源開発に向けたビジネス強化を進めております。

医薬品分野では、テックプロジェクトサービス株式会社(100%出資子会社)が、医薬品製造企業の多様なニーズに応えるエンジニアリングサービスを提供するとともに、将来を見据えた革新的な技術開発を行っております。低分子医薬品向け原薬連続生産技術開発では、NEDO 戦略的省エネルギー技術革新プログラムにて開発した「再構成可能なモジュール型単位操作の相互接続に基づいた医薬品製造用 iFactory」の初号機が2023年2月に竣工しました。中分子・バイオ医薬品向けには、シングルユース技術を活用した自動化装置開発を行うことで2022年度までに3件の特許を取得し、精製工程連続化の設備開発や不活化、清澄化および無菌ろ過等の各工程省力化システムを納入いたしました。

#### 《EPC事業の基盤強化》

ICT分野では、当社の基幹ビジネスであるEPC遂行力強化や競争力強化を加速するため、2025年に向けたビジョンとロードマップ、それを実現させるためのICT中期戦略を策定いたしました。本ロードマップに基づき、Engineering, Procurement, Construction, Project Managementのそれぞれの分野において、デジタル技術を活用したデジタルツインを構築することによるマネジメント強化、設計品質の向上、納期遵守、工期短縮を図っております。デジタル技術を活用したデータセントリックなプロジェクト実行手法が海外拠点展開を含め徐々に定着してきており、2021年8月1日付で、経済産業省が定めるDX認定制度に基づき、DX認定業者に選定されました。2022年度には、エンジニアリングデータ統合プラットフォームの構築と実証も完了し、ドキュメント中心の業務からデータ中心の業務変革が加速し、更に、プロジェクト、サプライチェーン、工事の各部門が管理するデータとの統合管理によるEPCプロジェクト全体のDX化の取組みと実プロジェクトへの適用が進んでおります。また、データ利活用に関しても、業務提携先であるHEROZ株式会社と共同開発を進めていた、工事段階で発生し得る地下工事におけるスケジュール遅延リスクを3D CADモデルから検知するシステムを開発し、実案件への適用を開始しました。引き続き、プロジェクトへのAWP(Advanced Work Packaging)実装を深化させ、プロジェクト遂行における一貫通貫のデジタル化を目指し、ビジネス改革や提供価値向上を通じて社会に貢献してまいります。

工事技術分野では、上記のAWPや4D(3次元および時間軸)計画情報を使った施工性検討の実用化の他、AIを活用する事によって、地下構造物の施工性の確認や潜在的危険の検知、設計変更による対応、工事シーケンスの見直し等の工事遅延リスクの洗い出しを図っております。また、現場業務のDX化の一環として、溶接管理システムや品質管理シ

STEM他、合計11のツール開発を完成させ、実ジョブでの運用を通じ更なる改善を行っております。例えば、工事進捗を容易に把握する事を主眼においた見える化ツールを開発し、各種工事の進捗に関するKPI(Key Performance Indicator)を使用者の意図に応じ容易に更新・可視化できるようにいたしました。この機能を活用することで、問題点分析および対策立案に要する時間やその他のPC作業時間の短縮等を実現させ、現場業務の生産性の向上に寄与する等、2023年度末から適用される働き方改革に対応すべく各種施策に取り組んでおります。

また建設ICT関連技術の深掘りとして3次元レーザー測量技術を中心とした新技術の調査と運用を検討するとともに、従来の部員教育および現場作業で得られた各種知見の集約と水平展開にも注力しております。

調達分野では、品質管理業務の確実性向上とそれに伴う損失コスト極小化を目的として各種新規技術を検証し、活用しております。例えば、3Dレーザー測定技術に関しては、塔槽類の外部取付品への適用化検証および熱交換器管端溶接部の高精度測定への活用を検証しております。また、複数の国内バイオマス発電案件で発生した熱交換器チューブ欠陥による漏れへの対策として、将来的に音響パルスを使用した迅速且つ正確な欠陥検知手法の確立を目指しております。

当社では1990年代当初から、千葉県習志野市のエンジニアリングセンター敷地内に技術研究所を設け自社商品技術やEPC遂行技術の開発および強化に努めてまいりました。今般、新規事業領域での研究開発活動も勘案し、2023年度内に技術研究所を千葉市緑区に移設しその機能を強化いたします。また、新建屋屋上には太陽光発電設備を設置することで、当社の運営におけるカーボンニュートラル化とサステナビリティ推進も図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(EPC事業)

当連結会計年度において、特記すべき設備投資は行っていません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 および 構築物	機械装置 および 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・総合エンジニア リングセンター (千葉県習志野市)	EPC事業	計画、設計、 調達、工事管理	1,919	0	4,489 (35,870)	49	49	6,508	974 〔228〕

(注) 1 〔 〕内は、臨時従業員数で外数であります。  
 2 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(EPC事業)

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	25,000,000
計	100,000,000

(注)当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は125,000,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数100,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されておりません。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,558,507	38,558,507	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株 (注)1
A種優先株式	20,270,300	20,270,300	非上場	単元株式数 100株 (注)2
計	58,828,807	58,828,807		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

#### (1) 剰余金の配当

当社は、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下、「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

#### (2) 残余財産の分配

##### 優先分配金

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、740円(ただし、A種優先株式につき、株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を支払う。

##### 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

#### (3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

#### (4) 株式の併合または分割および株式無償割当て

##### 分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(7) A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月6日 (注)1	A種優先株式 20,270,300	普通株式 38,558,507 A種優先株式 20,270,300	7,500	25,698	7,500	15,918
2019年3月6日 (注)2		普通株式 38,558,507 A種優先株式 20,270,300	7,500	18,198	11,368	4,549

(注) 1 第三者割当増資によるものであります。

発行価格 1株につき740円

資本組入金 1株につき370円

割当先 インテグラルTeam投資事業有限責任組合

Innovation Alpha Team L.P.

2 2018年11月28日開催の取締役会決議および2019年2月12日開催の臨時株主総会決議により、資本金および資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）		20	35	102	107	36	13,579	13,879	
所有株式数 （単元）		98,736	10,048	103,766	43,862	342	127,821	384,575	101,007
所有株式数 の割合（%）		25.67	2.61	26.98	11.41	0.09	33.24	100.00	

(注) 1 自己株式227,453株は「個人その他」に2,274単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,980株は「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ19単元および80株含まれております。

## A種優先株式

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）				1	1			2	
所有株式数 （単元）				175,766	26,937			202,703	
所有株式数 の割合（%）				86.71	13.29			100.00	

## (6) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割 合(%)
インテグラルTeam投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	17,576	29.99
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	8,754	14.93
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託 銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,140	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,111	5.30
Innovation Alpha Team L.P.	P0 Box 309, Ugland House Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	2,693	4.59
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,000	1.70
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON-NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	580	0.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	492	0.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	470	0.80
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	10 RUE DU CHATEAU D'EAUL-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	427	0.72
計		40,245	68.67

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	5,140千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,111千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	492千株

2 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

3 2022年10月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2022年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株 式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号東京ビルディング	2,009	3.42
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号東京ビルディング	24	0.04
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナ リー・ウォーフ、バンク・スト リート25	407	0.69
計		2,441	4.15

## 所有議決権数別

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	87,540	22.89
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51,407	13.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,111	8.13
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	10,000	2.61
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON-NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC 4R 3 AB (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	5,800	1.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,920	1.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,700	1.22
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	10 RUE DU CHATEAU D'EAUL-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,272	1.11
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	3,097	0.81
テック従業員持株会	千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号	2,457	0.64
計		205,304	53.70

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 20,270,300		(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 227,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,230,100	382,301	
単元未満株式	普通株式 101,007		
発行済株式総数	58,828,807		
総株主の議決権		382,301	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,900株(議決権19個)および80株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋エンジニアリング 株式会社	東京都港区西新橋 1丁目1番1号	普通株式 227,400		普通株式 227,400	0.39
計		227,400		227,400	0.39

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得(単元未満株式の買取請求)

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	395	244
当期間における取得自己株式	315	176

(注) 当期間における取得自己株式は、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による減少)				
その他(株式併合による減少)				
保有自己株式数	227,453		227,768	

(注) 当期間における保有自己株式数は、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社の配当政策の基本方針は、業績に応じた利益還元に努めるとともに、今後の事業環境を勘案し中長期的視点に立った安定的な配当の実現と、経営基盤の基礎となる内部留保の充実に努めることとしております。内部留保資金については、新たな事業分野への戦略的投資、研究開発投資、事業リスクに備えるための任意積立金等に充当し、今後の持続的な成長を実現するために効果的に活用してまいります。

当社は、年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨定款に定めております。

当事業年度の中間配当および期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。早期の業績回復および復配を目指し、全力を挙げてまいりますので、株主の皆様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

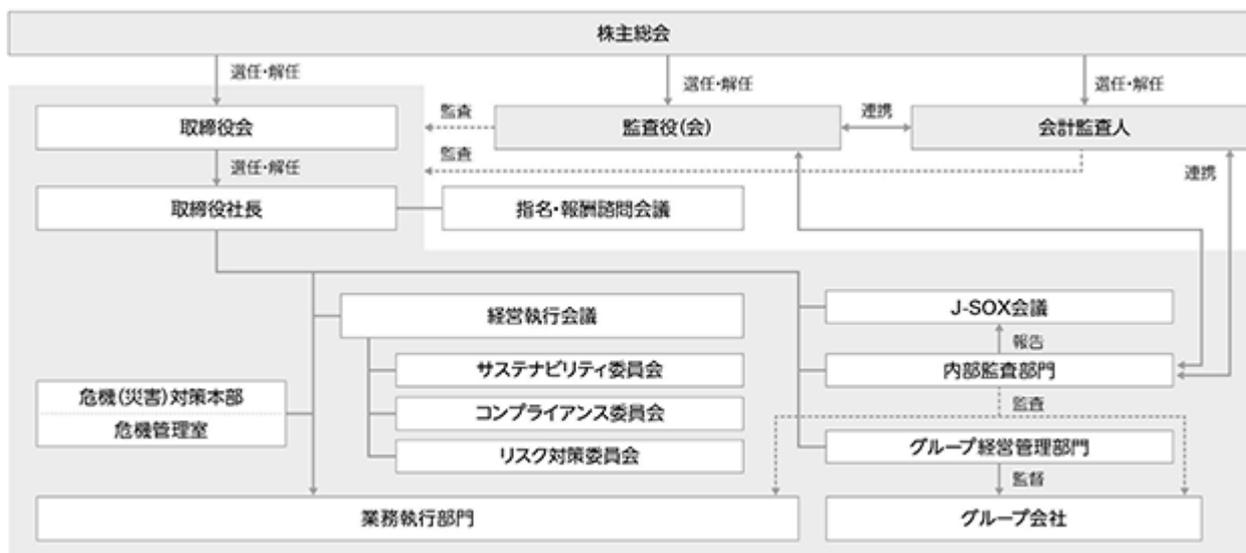
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載する経営の基本方針に基づき事業活動を行い、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの実現が不可欠であると認識し、次の基本方針に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・多様なステークホルダーの利益を考慮し適切な協議に努めるとともに、会社情報の適時・適切な開示や株主との建設的な対話に努める。
- ・取締役および監査役は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責任を果たすとともに、独立社外取締役の招聘など経営監督機能の強化に取り組む。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

- ・当社は、監査役会設置会社であります。
- ・取締役会は、社外取締役4名を含む9名の取締役で構成され、経営および業務執行に係る全ての重要事項について審議・決定を行うとともに、職務執行に関する取締役相互の監視と監督を行っております。
- ・当社は、迅速かつ効率的な業務執行体制の確保を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で選任され(21名(取締役兼任者含む))最高経営責任者(CEO)の指揮のもと、委嘱された業務の執行にあたります。
- ・当社は、取締役、執行役員の候補者の指名、代表取締役の選定・解職および役職の委嘱・解嘱、ならびに取締役、執行役員の報酬制度および報酬等に関する決定プロセスの透明性を確保することを目的として、取締役社長の諮問機関として指名・報酬諮問会議を設置しております。当該会議は、提出日現在、取締役社長 細井栄治を議長とし、社外取締役 田代真巳、社外取締役 寺澤達也、社外取締役 宮入小夜子により構成されております。
- ・経営執行会議は、最高経営責任者(CEO)である取締役社長の諮問機関として、役付執行役員(常務執行役員以上)および主要部門長により構成され、業務執行に関する主要事項の報告・審議をしております。
- ・監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、取締役の職務執行、内部統制の構築・運用状況、四半期決算や年度末決算などの監査実施要領、監査の内容・結果などについて報告や審議を行っております。
- ・当社の事業内容や形態に鑑みて、以上の体制が企業統治を実効的に機能させる上で有効であると考えているため、監査役会設置会社の体制を採用しております。
- ・当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要を図示すると以下のとおりとなります。



## 企業統治に関するその他の事項

### [1] 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために必要な体制(内部統制システム)を整備し、体制の構築と運用が「計画、実行、点検、行動」のサイクルに沿って確実に実行されるように努め、必要に応じ見直しを行っております。また財務報告の内部統制については、当社グループの全社統制および業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施し、有効性は勿論、効率面にも注力し、整備と運用の改善を継続して行っております。

### [2] リスク管理体制の整備状況および当該体制を採用する理由

#### <コンプライアンス・リスク>

企業活動の根本として法令遵守は勿論、社会正義や倫理に違反することがないように、役員行動規範、コンプライアンス・マニュアル、その他関連する規程を定め、また、Chief Compliance Officer(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・推進活動およびコンプライアンス体制の運営・監視に努めております。また、内部監査部門および監査役によるコンプライアンスに関する定期監査を実施し、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。更に、コンプライアンスについての社内報告体制として内部通報制度を整備し、社内外に相談窓口・通報窓口を設けております。

#### <事業遂行上のリスク>

当社は、プロジェクト収支や財政リスクを管理するため、以下の対応を行っております。

##### 受注前(案件選別、見積)段階

個々の案件につき、技術や仕事の内容を審査し、同時にリスクの把握と評価を行い、影響度合いや発生確率を考慮し、合理的な対応策を策定するため、および、その策定プロセスにおける透明性と牽制機能を確保するため以下の体制を整備し構築・運用しております。

##### ア．戦略的視点からの案件選別強化

イ．社内手順書に基づく各部門によるリスク把握と評価およびこれらへの対応

ウ．重大なリスクに対するリスク対策委員会による検証と対応の指示

エ．経営執行会議による議論と対応の指示および取締役会による重要案件の基本方針の承認

オ．受注プロセスにおける、社長、Chief Financial Officer(CFO)、経営企画担当役員によるオファー最終承認

##### 受注後(プロジェクト実行)段階

プロポーザル段階におけるリスク評価や前提条件をリスク対策として反映させたプロジェクト実行方針の承認と、実行期間中の定期的な報告とモニタリングを通じた適切なリスク対策の実行によるプロジェクト収支の維持・向上のため、以下の体制を構築・運用しております。

ア．設備の設計、調達、工事の実行段階における、品質、工程、コストに関するプロジェクト管理部門によるモニタリングと監査

イ．経営執行会議による対応の指示

ウ．四半期毎のプロジェクト成果報告

エ．設備の工事・試運転段階における工事安全審査とSQE(安全・品質・環境)会議による対応の指示

#### <グループ会社・リスク管理>

グループ経営管理部門とEPC各部門による一連の活動により、連結利益目標を達成するためにグループ会社のプロジェクト遂行状況を管理します。

#### <その他のリスク、危機管理>

危機管理体制としては、危機管理規程に基づき、役員や関係者の海外における危害、プラントや装置類の事故への対応手順や災害、震災による損害など企業として想定すべきリスクに対する事業継続計画を定め、平時においては危機管理室が危機に繋がる可能性を早期に察知・把握し、危機発生時には、リスクの顕在化による影響を最小限に抑制するため、社長直轄の危機対策本部が危機対応に関する全ての事項について必要な意思決定を行い、対応する体制を整備しております。

### [3] 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### [4] 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、被保険者の範囲を当社の取締役、監査役、執行役員(当社子会社、Toyo U.S.A., Inc.およびToyo Engineering Canada Ltd.の役員を含む)として、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者の負担する会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が填補されることとなります。

[5] 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

[6] 取締役の選任

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決めます。ただし、累積投票によらない旨定款に定めております。

[7] 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[8] 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

<自己の株式の取得>

当社は、自己の株式の取得について、当社を取り巻く経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

<中間配当>

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

[9] 種類株式の発行

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは資本増強にあたり既存の株主への影響を考慮したためです。

取締役会の活動状況

当社は定例取締役会を月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。当事業年度における個々の取締役・監査役の出席状況、主な検討内容については以下の通りです。

[1] 出席の状況

地 位	氏 名	出席状況	出席率
取締役会長	阿部知久	18/18	100.0%
代表取締役 取締役社長	永松治夫	18/18	100.0%
代表取締役 取締役副社長	芳澤雅之	18/18	100.0%
取締役 専務執行役員	鳥越紀良	18/18	100.0%
取締役 常務執行役員	脇謙介	17/18	94.4%
社外取締役	田代真巳	18/18	100.0%
社外取締役	山本礼二郎	18/18	100.0%
社外取締役	寺澤達也	17/18	94.4%
社外取締役	宮入小夜子	18/18	100.0%
常任監査役	根村俊彦	14/14	100.0%
監査役	生方千裕	18/18	100.0%
社外監査役	内田清人	18/18	100.0%
社外監査役	松尾英喜	14/14	100.0%

(注) 開催回数が異なるのは就任時期の違いによるものです。

[2] 主な検討内容

当事業年度では、審議事項として、重要案件の基本方針や役員人事等、会社経営にかかわる重要事項に関して審議を行いました。また、報告事項として、主に受注活動の状況やプロジェクト進行の状況、グループ企業の状況、内部統制およびコンプライアンスの実施状況等に関して報告を受けました。

指名・報酬諮問会議の活動状況

当社は、取締役、執行役員の候補者の指名、代表取締役の選定・解職および役職の委嘱・解嘱、ならびに取締役、執行役員の報酬制度および報酬等に関する決定プロセスの透明性を確保することを目的として、取締役社長の諮問機関として指名・報酬諮問会議を設置しております。当該会議は、提出日現在、取締役社長 細井栄治を議長とし、社外取締役 田代真巳、社外取締役 寺澤達也、社外取締役 宮入小夜子により構成されております。

当事業年度における構成員の出席状況、主な検討内容については以下の通りです。

[1] 出席の状況

地 位	氏 名	出席状況	出席率
代表取締役 取締役社長	永松治夫	4/4	100.0%
社外取締役	田代真巳	4/4	100.0%
社外取締役	寺澤達也	4/4	100.0%
社外取締役	宮入小夜子	4/4	100.0%

[2] 主な検討内容

当事業年度では、指名に関する事項として、株主総会へ提出する取締役の選任議案、代表取締役の選定、役職(会長、社長、副社長、専務、常務等)の委嘱、後継者の育成に関する事項を協議いたしました。また、報酬に関する事項として、取締役、執行役員の報酬制度・個人別の報酬の内容に関する事項を協議いたしました。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.38%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	永松 治夫	1957年4月 1日生	1981年4月 当社入社 2000年6月 Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd. Managing Director 2013年4月 当社執行役員、インフラ事業本部長代行 兼 インフラ事業本部インフラプロジェクト本部長 2016年4月 当社常務執行役員、インフラ事業本部長 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社代表取締役、取締役社長 2023年6月 当社取締役会長(現任)	(注5)	普通株式 17,700
代表取締役 取締役社長	細井 栄治	1959年10月 6日生	1982年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員、PT. Inti Karya Persada Tehnik President Director 2018年4月 当社常務執行役員、PT. Inti Karya Persada Tehnik President Director 2018年6月 プラント事業本部長代行 兼 プロジェクト本部長 2019年4月 プラント事業本部長 兼 プロジェクト本部長 2020年4月 当社専務執行役員、プラントソリューション事業本部長 2023年4月 当社副社長 2023年6月 当社代表取締役(現任)、取締役社長(現任)	(注5)	普通株式 10,000
代表取締役	芳澤 雅之	1959年3月 31日生	1982年4月 三井物産(株)入社 2006年8月 Mitsui Gas e Energia do Brasil Ltda. President & CEO 2011年6月 当社執行役員、経営計画本部長代行 2014年4月 三井物産(株)関西支社副支社長 兼 西日本 機械・プロジェクト統括 2015年6月 当社専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社Chief Compliance Officer、IT企画管理本部 グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌 2016年6月 当社代表取締役(現任) 2017年4月 当社グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌 2018年4月 当社経営企画本部 事業開発本部 管掌 2018年4月 当社副社長(現任)、経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌 2019年7月 当社TOYO未来推進部 経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌 2020年4月 当社TOYO未来推進部 プロジェクト管理部 管掌 2021年4月 当社海外安全対策室 TOYO未来推進部 管掌 2021年6月 当社海外安全対策室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌 2021年7月 当社危機管理室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌 2022年4月 当社危機管理室 TOYO未来推進部 管掌(現任)	(注5)	普通株式 11,100
取締役	鳥越 紀良	1960年12月 10日生	1983年4月 日本輸出入銀行入行 2007年8月 国際協力銀行企業金融部長 2008年10月 (株)日本政策金融公庫 国際協力銀行コーポレート ファイナンス部長 2010年12月 同行監査部総括検査役 2012年4月 (株)国際協力銀行監査部長 2012年6月 同行米州地域統括 2013年12月 (株)小松製作所コマツ経済戦略研究所副所長 2015年2月 三井海洋開発(株)理事 2017年1月 (株)海外交通・都市開発事業支援機構シニアアドバイザ 2017年6月 同社執行役員、事業推進部長 2018年1月 同社常務執行役員 2020年6月 当社顧問 2020年6月 当社常務執行役員 2020年8月 当社取締役(現任) 2021年4月 当社専務執行役員、Chief Compliance Officer (現任)、業務監査部 SQE本部 管掌(現任) 2023年4月 当社副社長(現任)	(注5)	普通株式 2,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	脇 謙介	1959年5月 15日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 当社経理・財務本部経理部長 2014年4月 当社経理財務本部長 2016年4月 当社執行役員 2017年4月 当社Chief Financial Officer(現任) 2018年4月 当社常務執行役員、経理財務本部 管掌 2018年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 当社プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌(現任) 2023年4月 当社専務執行役員(現任)	(注5)	普通株式 6,200
取締役	田代 真巳	1952年5月 11日生	1976年4月 ㈱三井銀行入行 2001年4月 ㈱三井住友銀行国際審査部長 2002年12月 同行シンガポール支店長 2003年6月 同行執行役員 2006年6月 太陽石油㈱取締役 2010年7月 SMBCインターナショナルビジネス㈱副社長 2012年6月 同社代表取締役社長 2013年12月 ㈱ACKグループ社外監査役(非常勤) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年12月 ㈱ACKグループ(現 ㈱オリエンタルコンサルタンツホールディングス)社外取締役(現任)	(注5)	普通株式 4,900
取締役	山本 礼二郎	1960年10月 3日生	1984年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 2000年1月 ユニゾン・キャピタル㈱参画 2004年4月 GCA㈱取締役パートナー 2005年10月 ㈱メザニン代表取締役 2006年1月 インテグラル㈱代表取締役パートナー(現任) 2009年1月 ㈱ビー・ピー・エス取締役 2009年12月 ㈱ヨウジヤマモト取締役 2012年1月 インテグラル・パートナーズ㈱代表取締役(現任) 2013年8月 ㈱ヨウジヤマモト監査役(現任) 2013年9月 ㈱TBIホールディングス取締役 2014年10月 信和㈱取締役 2014年10月 ㈱ジェイトレーディング取締役 2016年2月 イトキン㈱社外取締役(現任) 2017年1月 ㈱アデランス社外取締役(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年10月 サンデン・リテールシステム㈱社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱豆蔵ホールディングス(現 JSEEホールディングス)社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱K2TOPホールディングス(現 ㈱豆蔵K2TOPホールディングス)社外取締役(現任) 2020年11月 ㈱オープンストリームホールディングス取締役 2021年4月 スカイマーク㈱取締役会長(現任) 2021年4月 ㈱豆蔵デジタルホールディングス取締役	(注5)	
取締役	寺澤 達也	1961年1月 20日生	1984年4月 通商産業省入省 2011年8月 経済産業省通商政策局通商機構部長 2011年9月 内閣総理大臣秘書官 2012年12月 経済産業省大臣官房審議官(経済産業政策局担当) 2013年6月 同省商務流通保安G商務流通保安審議官 2015年7月 同省貿易経済協力局長 2017年7月 同省商務情報政策局長 2018年7月 同省経済産業審議官 2019年7月 同省顧問 2020年8月 当社取締役(現任) 2021年1月 内閣府本府参与 2021年7月 (一財)日本エネルギー経済研究所理事長(現任)	(注5)	普通株式 1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮入 小夜子 (注1)	1956年11月 12日生	1979年4月 ㈱日立製作所入社 1982年7月 バンク・オブ・アメリカ入社 1986年3月 ㈱パソナ入社、㈱エデュコンサルト(現 ㈱スコラ・コンサルト)出向・転籍 2000年4月 ㈱スコラ・コンサルトパートナー(現任) 2000年4月 日本橋学館大学(現 開智国際大学)助教授 2005年1月 ㈱スコラ・コンサルト取締役 2008年4月 日本橋学館大学(現 開智国際大学)教授 2019年3月 KHネオケム㈱社外取締役 指名・報酬委員(現任) 2020年8月 当社取締役(現任) 2022年4月 開智国際大学名誉教授・客員教授(現任) 2022年6月 日本製罐㈱社外取締役(現任)	(注5)	普通株式 2,400
常任監査役 (常勤)	根村 俊彦	1958年12月 30日生	1981年4月 当社入社 1988年4月 当社プラント事業本部詳細設計グループ 2004年6月 当社海外第四プロジェクト本部幹部部員 2009年1月 Atlatec Holdings, S.A. de C.V.(出向)取締役 2011年1月 当社エンジニアリング統括本部機械エンジニアリング部長 2014年4月 当社プラント営業統括本部マーケティング本部長 代行 2016年4月 当社SQE本部長 兼 業務監査部長 2022年6月 当社常任監査役(現任)	(注6)	普通株式 1,400
監査役 (常勤)	生方 千裕	1959年2月 11日生	1983年4月 当社入社 2011年5月 当社財務部長 2019年6月 当社監査役(現任)	(注7)	普通株式 4,600
監査役	松尾 英喜	1956年6月 27日生	1982年4月 三井東圧化学㈱(現 三井化学㈱)入社 2000年3月 MITSUI BISPHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長 兼務 MITSUI PHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長 2006年4月 上海中石化三井化工有限公司社長 2009年6月 三井化学㈱理事基礎化学品事業本部企画開発・ライセンス部長 2010年4月 同社理事石化事業本部企画管理部長 2011年6月 同社理事生産・技術本部副本部長 2013年4月 同社執行役員生産・技術本部長 2014年4月 同社常務執行役員生産・技術本部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員生産・技術本部長 2017年4月 同社取締役専務執行役員生産・技術本部長 2018年4月 同社代表取締役専務執行役員(CTO) 2020年4月 同社代表取締役副社長執行役員(CTO) 2022年4月 同社取締役参与 2022年6月 同社参与 2022年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 (特非)保安力向上センター会長(現任) 2023年2月 森松T&S㈱顧問(現任) 2023年6月 ㈱RYODEN社外取締役(現任)	(注6)	
監査役	三好 貴子 (注2)	1975年12月 9日生	2001年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2003年4月 第一東京弁護士会消費者問題対策委員会委員 2008年6月 第一東京弁護士会総合法律研究所知的所有権法研究部会委員(現任) 2010年7月 第一東京弁護士会環境保全対策委員会委員(現任) 2011年1月 岡村総合法律事務所パートナー(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会民事訴訟問題等特別委員会委員(現任) 2017年4月 東京地裁・東京三会民事訴訟の運営に関する懇談会委員(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注7)	
計					普通株式 62,600

- (注) 1 取締役宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。  
2 監査役三好貴子氏の戸籍上の氏名は、中野貴子です。  
3 取締役田代真巳氏、取締役山本礼二郎氏、取締役寺澤達也氏、取締役宮入小夜子氏は、社外取締役です。  
4 監査役松尾英喜氏および監査役三好貴子氏は、社外監査役です。  
5 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
6 常任監査役根村俊彦氏および監査役松尾英喜氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
7 監査役生方千裕氏および監査役三好貴子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

## 社外役員の状況

当社は、取締役9名のうち4名の社外取締役、監査役4名のうち2名の社外監査役を選任しております。

## &lt;当社との関係ならびに選任理由等&gt;

氏名	当社との関係	選任理由等
田代 真巳 (社外取締役)	該当事項はありません。	田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から、グローバルな視点に立った的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しており、引き続き、社外取締役として適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
山本 礼二郎 (社外取締役)	山本礼二郎氏は、インテグラル株式会社の代表取締役パートナーを兼務しており、同社は当社A種優先株式の引受先であるインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.の無限責任組合員に出資および投資助言を行っております。	山本礼二郎氏は、投資ファンド運営会社の経営者を務めるとともに、さまざまな事業会社の経営者を歴任するなど、金融や企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営を適切に監督しており、引き続き、社外取締役として適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。
寺澤 達也 (社外取締役)	該当事項はありません。	寺澤達也氏は、経済産業省に長年在籍し、主に通商政策、貿易振興の分野において、行政における豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。同氏は、社外役員以外の立場から直接企業経営に関与された経験はありませんが、前述の通り通商政策等の分野で豊富な経験を有しており、また、日本エネルギー経済研究所理事長としてカーボンニュートラルの潮流や国際エネルギー情勢についての幅広い知見を有することから、引き続き当社の経営に有効な意見・提言が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
宮入 小夜子 (社外取締役)	該当事項はありません。	宮入小夜子氏は、コンサルタント会社における豊富な実務経験・経営経験を有し、また、大学教授として専門的かつ幅広い知見を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
松尾 英喜 (社外監査役)	松尾英喜氏は、当社の主要株主である三井化学株式会社の元業務執行者であります。同社は当社の経営に支配的な影響を及ぼすような状況になく、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されております。 また、当社は、三井化学株式会社と製造設備の販売、原材料の購入等の取引関係がありますが、いずれも一般取引であり、当社の経営に支配的な影響を及ぼすような状況にありません。	松尾英喜氏は、当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わり、経営についての幅広い経験や高度な見識を有しており、これらを活かした、独立した立場からの適切な監査を期待できるため、同氏を社外監査役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
三好 貴子 (社外監査役)	当社は、三好貴子氏がパートナーとして所属する岡村綜合法律事務所から同氏以外の弁護士による法律上のアドバイスを必要に応じ受けておりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいてもその割合は低く、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されております。	三好貴子氏は、弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、独立した立場から経営に対する公正な監視・監督が期待できるため、同氏を社外監査役として選任しております。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしていただけるものと考えております。

<社外役員の独立性およびその選任状況に関する考え方等>

社外取締役については、企業経営、リスク管理、法令遵守、グローバル経営等の分野における高い見識や豊富な経験を有し、当社の経営全体を俯瞰して多様なステークホルダーの視点から客観的かつ実践的な意見表明、助言を行うことができる者を選任しております。社外監査役については、様々な分野での高い見識や豊富な経験を有し、当社の経営全体を俯瞰して、取締役の職務・業務執行の適正性について適切に監査することができる者を選任しております。

また、当社は、社外役員の独立性判断にあたり、東京証券取引所の定める独立性判断基準に準じ、6名の社外役員の内5名の社外役員につき、同取引所に独立役員として届け出ております。

<社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係>

社外取締役は、取締役会に出席し、定期的に内部監査、監査役監査および会計監査結果も含めた業務執行状況報告を受け、当該報告に対して、それぞれが有する経験・見識等に基づいた意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。

社外監査役については、取締役会に出席し、社外取締役とともに上記報告を受けるとともに、監査役会において会計監査人および内部統制部門より報告を受けており、取締役会および監査役会において、適宜意見を述べることで監査の実効性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

[1] 監査役監査の組織、人員および手続

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。監査役は、取締役会その他社内の重要な会議へ出席するとともに、取締役、執行役員および主な従業員等から事業状況や職務執行状況を聴取し、会社の業務および財産の状況に関する調査を行い、取締役の職務の執行を監査しています。なお、監査役生方千裕氏は、当社において財務部長を務め、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。

[2] 監査役および監査役会の活動状況

主な検討事項として、監査役会は、取締役の職務の執行、内部統制の構築・運用状況、四半期決算や年度末決算などの監査実施要領、監査の内容・結果などについて報告や審議を行っております。また、子会社・関連会社管理部門や子会社監査役から定期的に活動状況報告等の説明を求め、グループ全体の法令遵守を中心に注視および検証を実施しております。更に、会計監査人とは定期的に監査状況の報告を受け、意見交換、情報の収集等を行うことにより連携をしております。常勤監査役は、経営管理上重要なすべての会議に常時出席し、また、定期的および随時に各部門の監査ヒアリングならびに国内外の主要子会社および建設現場の往査を実施して情報を収集し、監査役会に報告しております。当連結会計年度は監査役会を20回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

地 位	氏 名	出席状況	出席率
常任監査役	根村俊彦	14/14	100.0%
監査役	生方千裕	20/20	100.0%
社外監査役	内田清人	20/20	100.0%
社外監査役	松尾英喜	14/14	100.0%

(注) 開催回数異なるのは就任時期の違いによるものです。

#### 内部監査の状況

当社は、取締役社長直轄の内部監査部門として、業務監査部(5名)を設置しております。業務監査部は、会社業務の適法性および合理性について評価するとともに、業務の有効性および効率性について助言・勧告を行っております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用の独立評価を行っており、結果について取締役社長直下の組織であるJ-SOX会議に報告しております。

業務監査部は、組織上は社長直轄の組織になりますが、監査役会に対し、内部監査の状況報告を年4回行っており、デュアルレポーティングラインを構築しております。

監査役会、会計監査人および業務監査部の相互連携としては、会社の事業状況に関する所見の説明や、それぞれの年度監査計画と重点監査項目、監査方法、審査と品質管理の体制、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの独立性を配慮しつつ、相互に密接な意思疎通を図り連携して監査を実施しております。

## 会計監査の状況

### [1] 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### [2] 継続監査期間

47年間

### [3] 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員  
業務執行社員 遠藤 正 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 井 上 裕 人

(注)同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

### [4] 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他23名、合計27名

### [5] 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、下記「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および監査役会が策定した会計監査人の評価基準にしたがった評価を踏まえ、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持、適正な監査を実施しているかを監視、検証し、毎年再任の適否について決定しております。この結果、上記の監査法人を不再任とする必要はないと判断いたしました。

#### <会計監査人の解任または不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度および独立性の保持、監督の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務執行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### [6] 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の(1)監査の方法と結果の相当性、(2)独立性および内部統制(品質管理体制や専門性を含む)に係る項目からなる評価基準を策定し、会計監査人からの定期的な監査・レビュー報告聴取、会計監査人および監査法人の品質管理体制に関する説明聴取、経理財務部門や内部監査部門からの会計監査人に関する情報収集等を通じて、総合的に会計監査人の評価を行っております。この結果、上記の監査法人は当社の要求する監査品質を満たしていると評価しております。

## 監査報酬の内容等

## [1] 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	0	83	0
連結子会社				
計	76	0	83	0

(注) 前連結会計年度における上記報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。また、当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬の額が6百万円あります。

前連結会計年度  
当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務等です。

当連結会計年度  
当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務等です。

## [2] 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst &amp; Young)に属する組織に対する報酬([1]を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		27	7	18
連結子会社	5	9	6	19
計	5	37	13	37

## 前連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務関連業務等であります。

## 当連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務関連業務等であります。

## [3] その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

## 前連結会計年度

当社の連結子会社のうち7社は、BSR&Co.LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬38百万円を支払っております。

## 当連結会計年度

当社の連結子会社のうち6社は、BSR&Co.LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬40百万円を支払っております。

## [4] 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査内容、日数および単価などにより適切な報酬額を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

## [5] 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況の相当性および監査時間の実績を確認した上で、取締役、社内関係部署および会計監査人から当事業年度に関する必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査体制と人数、日数(時間)等の報酬見積の算出内容・根拠の適切性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- 1) 当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問会議へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、指名・報酬諮問会議へ諮問を行ったうえで、2022年6月25日に各取締役の報酬額について決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

- 2) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の基本業績、従業員給与の水準等を勘案の上、役位と職責に基づいて決定するものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を計算の基礎として計算を行い、算出された額を毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、取締役社長および社外取締役で構成される指名・報酬諮問会議に諮問し、答申を踏まえ、環境の変化に応じた見直しを適宜行うものとしております。

業績連動報酬については、業績指標の達成度に応じて支給されるものとし、当該支給額は、取締役の役位と職責ごとに異なるものとしております。業績連動報酬の割合は、個人別報酬総額の最大30%とし、業績連動報酬水準を見直す場合にはこの割合への影響の妥当性についても、指名・報酬諮問会議に諮問することとしております。

個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。取締役社長は、委任を受けた当該権限を適切に行使するよう、指名・報酬諮問会議に原案を諮問し答申を得た上で、当該答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定することとしております。

当事業年度の役員報酬については、連結業績結果が内規で規定する水準に満たなかったため、業績連動報酬は支給されず社外役員を除き固定報酬支給額の減額が指名・報酬諮問会議への諮問・答申を経て、取締役社長により決定されております。

取締役の報酬については、2008年6月24日開催の第53期定時株主総会において決議されており、使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まず年総額450百万円以内としております。また、監査役の報酬については、2005年6月28日開催の第50期定時株主総会において決議されており、年総額60百万円以内としております。なお、上記株主総会決議時の定款で定める取締役および監査役の員数は、取締役15名以内、監査役4名以内であり、提出日現在において、当該定款の規定は変更しておりません。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	147	147				5
監査役 (社外監査役を除く。)	41	41				3
社外役員	36	36				7

- (注) 1 上記の報酬等および員数については、2022年6月25日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
- 2 前期業績に鑑み、上記当事業年度の固定報酬につきましては、社外役員を除き減額を行っております。
- 3 当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に業績の達成状況に応じて定量的な評価を行い、算定されております。また、業績連動報酬等にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、企業価値の向上に対するインセンティブとなることを目的として当該指標を選択しております。当事業年度は、経営状況を鑑み、業績連動報酬の指標の目標は設定しておらず、また実績として、業績連動報酬は支給しておりません。
- 4 取締役会は、取締役社長永松治夫に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問会議がその妥当性等について確認しております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に保有目的が純投資目的に該当すると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)の保有方針および保有の合理性を検証する方法に関して、当社コーポレートガバナンス・ガイドライン第7条において以下のとおり定めており、当該規定に基づき取締役会にて政策保有株式の個別銘柄の保有の適否について検証を行っております。

- ・取引や協業関係の構築、維持、強化等によって当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、他社の株式を取得・保有する。
- ・取得・保有する上場株式について、中長期的な保有意義や経済合理性を、毎年取締役会で検討し、保有意義が希薄化した株式は順次縮減に努める。
- ・政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社と発行会社双方の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適うか否か等を基準に、その判断を行う。

[2] 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	1,386
非上場株式以外の株式	9	1,204

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

なお、関係会社株式への区分変更による減少は含めておりません。

[3] 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業目提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	121,300	121,300	金融取引関係の維持・強化等のため	無 (注) 2
	642	473		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	320,400	320,400	金融取引関係の維持・強化等のため	無 (注) 2
	271	243		
(株)千葉銀行	133,000	133,000	金融取引関係の維持・強化等のため	有
	113	96		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業目提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,500	53,500	金融取引関係の維持・強化等のため	無 (注) 2
	100	83		
大成建設(株)	11,000	11,000	当該企業と当社連結子会社テックプロジェクトサービス(株)は、先端医薬・ファインケミカル分野における業務提携契約を締結しております。本契約は、同分野での両社の強みを相互に活用・補完することを企図したものであり、継続的・安定的な取引関係の強化により、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し、保有しております。	有
	45	38		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,700	5,700	金融取引関係の維持・強化等のため	無 (注) 2
	25	22		
(株)りそなホールディングス	4,400	4,400	金融取引関係の維持・強化等のため	無 (注) 2
	2	2		
日揮ホールディングス(株)	1,000	1,000	業界および同業他社の情報収集のため	有
	1	1		
千代田化工建設(株)	1,000	1,000	業界および同業他社の情報収集のため	有
	0	0		

- (注) 1 保有銘柄数が60に満たないため、全ての銘柄について記載しております。  
 2 純粋持株会社であり、当該純粋持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。  
 3 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の合理性について検証を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
三井化学(株)	954,600	954,600	取引・協業関係の維持・強化のため	無 (注) 2
	3,255	2,949		
三井物産(株)	647,800	647,800	取引・協業関係の維持・強化のため	有
	2,666	2,155		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
 2 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は当社が留保しております。  
 3 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の合理性について検証を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	92,153	108,523
受取手形・完成工事未収入金等	1 69,716	1 65,588
未成工事支出金	6 19,758	6 22,290
未収入金	4,985	6,374
預け金	7,150	8,224
為替予約	2,813	2,103
その他	11,447	11,012
貸倒引当金	1,221	1,361
流動資産合計	206,805	222,755
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 14,637	3 15,076
機械、運搬具及び工具器具備品	5,379	5,827
土地	3 6,328	3 6,384
リース資産	2,336	3,440
建設仮勘定	148	301
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,969	18,209
有形固定資産合計	11,861	12,820
無形固定資産		
その他	3,488	4,726
無形固定資産合計	3,488	4,726
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,695	2 3,811
長期貸付金	4,598	4,588
退職給付に係る資産	4,659	6,745
繰延税金資産	552	678
その他	2, 3 10,710	2, 3 4,695
貸倒引当金	4,516	4,510
投資その他の資産合計	18,699	16,008
固定資産合計	34,048	33,555
資産合計	240,853	256,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	72,591	64,701
短期借入金	7 7,499	7 12,168
未払法人税等	322	866
未成工事受入金	60,925	77,236
賞与引当金	588	703
完成工事補償引当金	26	39
工事損失引当金	6 133	6 538
為替予約	293	285
その他	16,888	18,219
流動負債合計	159,268	174,758
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7 28,088	7 22,808
リース債務	580	1,083
繰延税金負債	4,916	5,235
退職給付に係る負債	876	984
関係会社事業損失引当金	396	406
その他	2,164	1,929
固定負債合計	37,022	32,448
負債合計	196,290	207,206
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,198	18,198
資本剰余金	4,567	4,567
利益剰余金	16,297	17,944
自己株式	446	447
株主資本合計	38,617	40,264
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5	274
繰延ヘッジ損益	1,997	1,019
為替換算調整勘定	1,332	3,926
退職給付に係る調整累計額	2,451	3,440
その他の包括利益累計額合計	5,775	8,660
非支配株主持分	169	180
純資産合計	44,562	49,105
負債純資産合計	240,853	256,311

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
完成工事高	1	202,986	1	192,908
完成工事原価	4	182,147	4	168,639
完成工事総利益		20,838		24,268
販売費及び一般管理費	2, 3	17,875	2, 3	19,504
営業利益		2,963		4,764
営業外収益				
受取利息		659		926
受取配当金		46		64
為替差益		271		-
雑収入		279		434
営業外収益合計		1,256		1,425
営業外費用				
支払利息		476		926
持分法による投資損失		240		216
為替差損		-		947
雑支出		376		211
営業外費用合計		1,093		2,301
経常利益		3,126		3,888
税金等調整前当期純利益		3,126		3,888
法人税、住民税及び事業税		1,282		2,006
法人税等調整額		205		220
法人税等合計		1,488		2,227
当期純利益		1,638		1,661
非支配株主に帰属する当期純利益		17		14
親会社株主に帰属する当期純利益		1,620		1,647

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	1,638	1,661
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	123	279
繰延ヘッジ損益	501	977
為替換算調整勘定	1,767	1,459
退職給付に係る調整額	354	988
持分法適用会社に対する持分相当額	100	1,134
その他の包括利益合計	1 2,847	1 2,885
包括利益	4,485	4,547
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,457	4,531
非支配株主に係る包括利益	27	15

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	4,567	14,677	446	36,997
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,620		1,620
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,620	0	1,619
当期末残高	18,198	4,567	16,297	446	38,617

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	128	1,495	525	2,096	2,938	142	40,077
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,620
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	123	501	1,857	354	2,837	27	2,864
当期変動額合計	123	501	1,857	354	2,837	27	4,484
当期末残高	5	1,997	1,332	2,451	5,775	169	44,562

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	4,567	16,297	446	38,617
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,647		1,647
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,647	0	1,646
当期末残高	18,198	4,567	17,944	447	40,264

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5	1,997	1,332	2,451	5,775	169	44,562
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,647
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	279	977	2,593	989	2,884	10	2,895
当期変動額合計	279	977	2,593	989	2,884	10	4,542
当期末残高	274	1,019	3,926	3,440	8,660	180	49,105

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,126	3,888
減価償却費	1,678	2,056
のれん償却額	10	10
貸倒引当金の増減額( は減少)	59	132
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,095	1,342
工事損失引当金の増減額( は減少)	228	404
受取利息及び受取配当金	705	990
支払利息	476	926
為替差損益( は益)	311	132
有形固定資産売却損益( は益)	3	5
持分法による投資損益( は益)	240	216
投資有価証券売却損益( は益)	70	-
売上債権の増減額( は増加)	16,666	4,928
未成工事支出金の増減額( は増加)	844	1,999
未収入金の増減額( は増加)	426	1,524
仕入債務の増減額( は減少)	1,597	8,646
未成工事受入金の増減額( は減少)	1,704	15,316
預け金の増減額( は増加)	2,145	1,073
その他の資産の増減額( は増加)	4,247	2,885
その他の負債の増減額( は減少)	10,201	1,678
その他	394	287
小計	5,385	17,260
利息及び配当金の受取額	877	733
利息の支払額	429	864
法人税等の支払額	1,853	1,538
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,790	15,591
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	4,659	5,512
有形固定資産の取得による支出	766	955
有形固定資産の売却による収入	21	72
無形固定資産の取得による支出	2,037	2,196
関係会社株式の取得による支出	-	523
短期貸付金の純増減額( は増加)	3	3
その他	407	357
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,851	9,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,247	322
長期借入れによる収入	19,685	6,022
長期借入金の返済による支出	9,278	7,303
ファイナンス・リース債務の返済による支出	551	611
その他	0	4
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,608</b>	<b>1,574</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,350	1,517
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>4,683</b>	<b>6,065</b>
現金及び現金同等物の期首残高	94,483	89,800
現金及び現金同等物の期末残高	1 89,800	1 95,865

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 13社

連結子会社は次のとおりであります。

テックプロジェクトサービス(株)、テックビジネスサービス(株)、テック航空サービス(株)、Toyo Engineering Korea Limited、Toyo Engineering India Private Limited、東洋工程(上海)有限公司他7社

(2) 主要な非連結子会社

(株)千葉データセンター

非連結子会社10社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

非連結子会社 0社

関連会社 5社

持分法適用の関連会社は次のとおりであります。

TS Participações e Investimentos S.A.、Offshore Frontier Solutions Pte.Ltd.他3社

なお、当連結会計年度において、Offshore Frontier Solutions Pte.Ltd.の株式を取得したことにより、同社を新たに持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社

(株)千葉データセンター

持分法非適用の非連結子会社10社および関連会社6社の当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社Toyo Engineering Korea Limited、東洋工程(上海)有限公司他5社の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社については主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社については主として定額法によっております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	2～20年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、国際財務報告基準を適用している連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。

4) 工事損失引当金

大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。

5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループでは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する

当社グループは主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用していません。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

3) ヘッジ方針

為替等の相場変動による損失の発生を避けるため、主として当社の内部規程であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	190,241	169,465

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、国内・海外ともに新型コロナウイルスと共存しながら社会経済活動を進める動きが浸透・定着するなか、その影響は限定的と仮定しております。

ロシア・ウクライナ情勢に伴う影響については、本情勢に起因した原材料価格の上昇や供給物流面での制約等、国や地域、案件によって濃淡有りますが、影響の最小化に努めており、個別に状況を精査した上で想定される影響額を工事原価総額に織り込んでおります。

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したリスクの顕在化、予測不能な前提条件の変化などが生じた場合には、工事原価総額が変動し、翌連結会計年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末現在、繰延税金資産に対して総額21,956百万円の評価性引当金(前連結会計年度は総額21,482百万円の評価性引当金)を計上しておりますが、その大半は日本における当社および通算グループで計上しております。

当社および通算グループは、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、遂行中案件におけるリスクの顕在化、新規受注見込案件の受注時期のずれ等、一定の下振れリスクを織り込み作成した翌期1年間の課税所得見込みに基づき、行っております。

将来、中期経営計画の着実な遂行によって、収益性が回復し、継続した利益の計上が見込めるようになれば、関連する質的要因や不確実性を考慮した上で、評価性引当金の取崩しが計上され、翌連結会計年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、本適用指針の適用による当連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日)

(1) 概要

株式会社が「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。)第1条第4項第17号に規定される「電子記録移転有価証券表示権利等」を発行または保有する場合の会計処理および開示に関する取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雇用調整助成金等」125百万円、「雑収入」153百万円は、「雑収入」279百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1) 契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

2 このうち非連結子会社および関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	429百万円	1,195百万円
その他(出資金)	499百万円	510百万円

3 担保資産および担保付債務  
(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物・構築物	635百万円	600百万円
土地	997百万円	1,046百万円
その他投資	137百万円	83百万円
計	1,770百万円	1,731百万円

(注)担保に供している資産の一部についてはパフォーマンスボンドの発行のため差し入れたもので、対応債務は存在していません。

4 偶発債務

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
その他	14百万円	履行保証
計	14百万円	

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
Toyo Setal Empreendimentos Ltda.	2,274百万円	借入保証
その他	16百万円	履行保証
計	2,290百万円	

5 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前連結会計年度は10行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	9,000百万円	9,000百万円

6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金	34百万円	519百万円

7 財務制限条項

前連結会計年度 (2022年3月31日)

借入金のうち17,548百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

借入金のうち17,041百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 このうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	7,829百万円	8,087百万円
賞与引当金繰入額	253百万円	340百万円
退職給付費用	382百万円	915百万円
減価償却費	802百万円	816百万円
研究開発費	2,661百万円	2,678百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2,661百万円	2,678百万円

4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
133百万円	538百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	109百万円	353百万円
組替調整額	27百万円	百万円
税効果調整前	136百万円	353百万円
税効果額	13百万円	74百万円
その他有価証券評価差額金	123百万円	279百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,627百万円	2,401百万円
組替調整額	1,888百万円	3,802百万円
税効果調整前	738百万円	1,400百万円
税効果額	237百万円	423百万円
繰延ヘッジ損益	501百万円	977百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,767百万円	1,459百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	1,767百万円	1,459百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	1,767百万円	1,459百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	954百万円	1,767百万円
組替調整額	444百万円	446百万円
税効果調整前	509百万円	1,320百万円
税効果額	155百万円	331百万円
退職給付に係る調整額	354百万円	988百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	100百万円	1,134百万円
その他の包括利益合計	2,847百万円	2,885百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,558,507			38,558,507
A種優先株式(株)	20,270,300			20,270,300
合計(株)	58,828,807			58,828,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,161	901	4	227,058

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

901株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少

4株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,558,507			38,558,507
A種優先株式(株)	20,270,300			20,270,300
合計(株)	58,828,807			58,828,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	227,058	395		227,453

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

395株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
現金預金	92,153百万円	108,523百万円
3ヶ月を超える定期預金	2,353百万円	12,657百万円
現金及び現金同等物	89,800百万円	95,865百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社におけるオフィス賃貸であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸主側

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 オペレーティング・リース取引

借主側

未経過リース料(解約不能のもの)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
1年以内	110百万円	88百万円
1年超	330百万円	247百万円
合計	440百万円	335百万円

貸主側

未経過リース料(解約不能のもの)

該当事項はありません。

- 3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産(債券・預金)で運用し、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、将来の為替変動によるリスク回避、金利変動リスク回避および信用リスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および完成工事未収入金等は、顧客および取引先の信用リスクと、為替の変動リスクに晒されております。

信用リスクに関しては、受注時において顧客の信用リスクの精査を行うとともに、L/C決済などの支払保証手段、さらに輸出信用保険を付保する等の対策を講じております。また、為替の変動リスクについては、原則、先物為替予約を利用してフルヘッジすることとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、経理財務部門が定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である支払手形および工事未払金等は、ほとんど1年内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約や、支払金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 3	69,716 1,137		
	68,579	68,579	0
(2) 未収入金 貸倒引当金 3	4,985 1		
	4,983	4,985	1
(3) 投資有価証券 その他有価証券	963	963	
資産計	74,526	74,528	2
(1) 支払手形・工事未払金等	72,591	72,594	2
(2) 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	35,367	35,363	4
負債計	107,959	107,957	2
デリバティブ取引 4 ヘッジ会計が適用されていないもの	226	226	
ヘッジ会計が適用されているもの 5	2,865	2,865	
デリバティブ取引計	2,639	2,639	

- 「現金預金」および「短期借入金」については、現金であること、預金および短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,665

- 完成工事未収入金・未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- 為替予約等の振当処理によるものは当該対象の時価に含めて記載しております。

## 当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 3	65,588 1,191		
	64,397	64,399	2
(2) 未収入金 貸倒引当金 3	6,374 1		
	6,372	6,375	3
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,204	1,204	
資産計	71,973	71,979	5
(1) 支払手形・工事未払金等	64,701	64,705	4
(2) 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	34,413	34,393	20
負債計	99,115	99,099	15
デリバティブ取引 4 ヘッジ会計が適用されていないもの	352	352	
ヘッジ会計が適用されているもの 5	1,465	1,465	
デリバティブ取引計	1,817	1,817	

- 「現金預金」および「短期借入金」については、現金であること、預金および短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,607

- 完成工事未収入金・未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- 為替予約等の振当処理によるものは当該対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	92,153			
受取手形・完成工事未収入金等	67,790	1,926		
未収入金	1,704	3,280		
合計	161,648	5,207		

## 当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	108,523			
受取手形・完成工事未収入金等	62,737	2,850		
未収入金	3,673	2,700		
合計	174,934	5,551		

(注2) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	220					
長期借入金	7,279	11,305	14,093	620	2,070	
合計	7,499	11,305	14,093	620	2,070	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	563					
長期借入金	11,605	16,096	2,742	2,270	1,700	
合計	12,168	16,096	2,742	2,270	1,700	

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	963			963
資産計	963			963
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの		226		226
ヘッジ会計が適用されているもの		2,865		2,865
デリバティブ取引計		2,639		2,639

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	1,204			1,204
資産計	1,204			1,204
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの		352		352
ヘッジ会計が適用されているもの		1,465		1,465
デリバティブ取引計		1,817		1,817

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等 未収入金		68,579 4,985		68,579 4,985
資産計		73,564		73,564
支払手形・工事未払金等 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)		72,594 35,363		72,594 35,363
負債計		107,957		107,957

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等 未収入金		64,399 6,375		64,399 6,375
資産計		70,774		70,774
支払手形・工事未払金等 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)		64,705 34,393		64,705 34,393
負債計		99,099		99,099

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等ならびに未収入金

これらの内、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

支払手形・工事未払金等

これらの内、短期間で決済するものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定分を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、取引の対象物の種類ごとに関するデリバティブに関する注記事項については「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 満期保有目的の債券(2022年3月31日)  
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券(2022年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	963	526	437
	小計	963	526	437
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	小計			
合計		963	526	437

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	70	

- 4 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

当連結会計年度

- 1 満期保有目的の債券(2023年3月31日)  
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券(2023年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,204	526	677
	小計	1,204	526	677
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	小計			
合計		1,204	526	677

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
該当事項はありません。

- 4 減損処理を行った有価証券  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,527		343	343
	ユーロ	30		0	0
	日本円	1,088		48	48
	買建				
	米ドル	1,271	270	105	105
	ユーロ	111	46	5	5
	通貨スワップ取引				
受取日本円・ 支払インドルピー	1,029	1,029	147	147	
受取インドルピー・ 支払米ドル	4,433	4,433	104	104	
	合計	13,491	5,779	226	226

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		2,088	84	145
	ユーロ		4,211		181
	買建				
	米ドル	完成工事未収入金 および工事未払金	16,051	1,487	1,586
	ユーロ		32,595	15,237	1,344
	人民元		1,561	932	139
	スイスフラン		120	12	0
	シンガポールドル		65	9	3
通貨オプション取引					
買建 コール					
ユーロ		7,176		119	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	完成工事未収入金 および工事未払金	795		(注)
	ユーロ		5,576		
シンガポールドル	4				
	合計		70,248	17,762	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金および工事未払金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	611		0	0
	ユーロ	388		16	16
	タイバーツ	9,173		217	217
	インドルピー	776		3	3
	マレーシアリングット	3,149		94	94
	日本円	681		83	83
	買建				
	米ドル	1,129	360	86	86
	ユーロ	136	119	6	6
	人民元	20	20	3	3
	通貨スワップ取引				
受取日本円・ 支払インドルピー	1,029	1,029	83	83	
受取インドルピー・ 支払米ドル	4,455	4,455	588	588	
合計		21,551	5,984	352	352

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		2,743	907	29
	ユーロ		4,476		143
	買建				
	米ドル		9,440	375	148
	ユーロ		19,637	6,493	1,402
	人民元		1,439		77
	スイスフラン		96		9
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		1,257	518	(注)
	ユーロ		682	39	
	買建				
	米ドル		1,077		
ユーロ		5,175			
人民元		161	28		
合計			46,186	8,362	1,465

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金および工事未払金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(主に積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額および年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度等には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,739	17,052
勤務費用	573	778
利息費用	250	274
数理計算上の差異の発生額	524	1,198
退職給付の支払額	1,242	1,359
その他	256	260
退職給付債務の期末残高	17,052	15,808

(注)一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	19,917	20,836
期待運用収益	566	604
数理計算上の差異の発生額	569	569
事業主からの拠出額	659	427
退職給付の支払額	1,012	1,104
その他	135	236
年金資産の期末残高	20,836	21,569

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,182	14,921
年金資産	20,836	21,569
	4,653	6,647
非積立型制度の退職給付債務	870	886
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,783	5,760
退職給付に係る負債	876	984
退職給付に係る資産	4,659	6,745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,783	5,760

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	573	778
利息費用	250	274
期待運用収益	566	604
数理計算上の差異の費用処理額	584	446
その他	13	-
確定給付制度に係る退職給付費用	313	2

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	509	1,320

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,524	4,844

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(2022年3月31日)		(2023年3月31日)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	18%	17%	18%	17%
株式	52%	52%	52%	52%
現金及び預金	13%	15%	13%	15%
その他	17%	16%	17%	16%
合計	100%	100%	100%	100%

(注)年金資産合計には、確定給付企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度28%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	(2022年3月31日)		(2023年3月31日)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主として0.302%	主として0.587%	主として0.302%	主として0.587%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.1%	主として3.0%	主として3.1%	主として3.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度341百万円、当連結会計年度362百万円です。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	13,784百万円	13,348百万円
工事未払金	1,663百万円	2,487百万円
貸倒引当金	2,383百万円	2,402百万円
退職給付に係る負債	909百万円	697百万円
未収利息	1,257百万円	1,467百万円
工事損失引当金	19百万円	134百万円
その他	2,349百万円	2,491百万円
繰延税金資産小計	22,366百万円	23,028百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 2	13,777百万円	13,346百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	7,704百万円	8,609百万円
評価性引当額小計(注) 1	21,482百万円	21,956百万円
繰延税金資産小計	883百万円	1,072百万円
<b>繰延税金資産と相殺する 繰延税金負債</b>		
繰延税金資産合計	331百万円	394百万円
<b>繰延税金負債</b>		
子会社、関連会社の留保利益	2,040百万円	2,494百万円
その他有価証券評価差額金	136百万円	210百万円
退職給付信託設定益	671百万円	673百万円
繰延ヘッジ損益	893百万円	497百万円
退職給付に係る調整累計額	1,073百万円	1,405百万円
その他	255百万円	308百万円
繰延税金負債小計	5,070百万円	5,589百万円
<b>繰延税金負債と相殺する 繰延税金資産</b>		
繰延税金負債合計	153百万円	353百万円
繰延税金負債合計	4,916百万円	5,235百万円
繰延税金資産の純額	4,364百万円	4,557百万円

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金が減少した一方、主に工事未払金等の将来減算一時差異が増加しております。これらの回収可能性を検討した結果、評価性引当額が473百万円増加しております。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)					5,342	8,442	13,784
評価性引当額					5,342	8,435	13,777
繰延税金資産						6	6

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	8			5,376		7,962	13,348
評価性引当額	8			5,376		7,961	13,346
繰延税金資産						1	1

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.5%	2.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.6%	0.3%
住民税均等割額	1.0%	0.5%
繰延税金資産の対象外とした 一時差異	7.8%	19.6%
海外子会社の適用税率差等	3.4%	7.9%
事業税の課税標準の差異	4.8%	1.8%
繰越欠損金	10.0%	4.8%
持分法による投資損益	2.3%	1.7%
過年度法人税等	0.9%	0.3%
海外法人の定額税金	6.1%	6.6%
子会社、関連会社の留保利益	10.3%	11.7%
その他	0.6%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	47.6%	57.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

韓国税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係わる繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を22%から21%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が6百万円減少し、法人税等調整額が6百万円減少しております。

4 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別および財又はサービスに分解した分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
主たる地域市場		
日本	88,086	88,222
西南アジア・中東・アフリカ	46,531	38,510
東南アジア・韓国	29,340	33,312
中国	19,305	15,457
ロシア・中央アジア	18,132	12,385
その他	1,590	5,020
合計	202,986	192,908
主要な財又はサービスのライン		
発電・交通システム等	73,322	69,266
石油化学	35,322	38,734
化学・肥料	39,277	35,224
石油・ガス	39,029	29,633
医薬・環境・産業施設	11,984	12,972
その他	4,050	7,077
合計	202,986	192,908

(注) 1 金額は外部顧客からの完成工事高で表示しております。

2 完成工事高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	218	54	54	419
完成工事未収入金	46,893	50,591	50,591	44,681
合計	47,112	50,645	50,645	45,101
契約資産	14,386	19,071	19,071	20,487
契約負債	71,567	60,925	60,925	77,236

契約資産は、工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。

前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、61,864百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、48,346百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
主要な財又はサービスのライン		
発電・交通システム等	182,253	115,501
化学・肥料	61,782	107,922
石油化学	89,638	76,063
石油・ガス	35,684	69,792
医薬・環境・産業施設	11,142	25,384
その他	1,453	4,529
合計	381,954	399,192

(注)主として工事請負契約に係るものであり、その多くは1年超の長期にわたって完成工事高として認識されると見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループはEPC事業単一事業のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
88,086	40,908	73,991	202,986

(注)売上高は、工事の施工地または役務の提供地を基礎とし、国または地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	インドネシア	その他	合計
7,733	1,282	1,942	902	11,861

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループはEPC事業単一事業のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
88,222	38,238	66,448	192,908

(注)売上高は、工事の施工地または役務の提供地を基礎とし、国または地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	インドネシア	その他	合計
8,037	2,000	1,911	870	12,820

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	㈱プライム ポリマー	東京都 港区	20,000	基盤素材		設計・調 達・工事 の請負	設計・調 達・工事の 請負(注1)	1,147	完成工事未 収入金	3,267
									未成工事受 入金	8,653

## (注) 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 設計・調達・工事の請負については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件にて決定しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	NEDL- CONSTRUCOES DE DUTOS DO NORDESTE LTDA.	ブラジル	千ブラジル レアル 19,657	建設業	(所有) 直接 42.5	運 転 資 金 の 融 資	運 転 資 金 の 融 資 (注1)		長期貸付金 (注2)	3,707
関連 会社	Estaleiros do Brasil Ltda.	ブラジル	千ブラジル レアル 58,828	建設業	(所有) 間接 50.0	運 転 資 金 の 融 資	運 転 資 金 の 融 資 (注1)		短期貸付金	3,254
							運 転 資 金 の 返 済 (注1)	715		

## (注) 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 運転資金の融資に係る金利については、市中の実勢金利を勘案して決定しております。

(2) 上記関連会社に対する長期貸付金については、期末残高に対して3,707百万円の貸倒引当金を設定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTS Participações e Investimentos S.A.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

貸借対照表項目

流動資産合計	4,964百万円
固定資産合計	3,271百万円
流動負債合計	4,871百万円
固定負債合計	16,084百万円
純資産合計	12,719百万円

損益計算書項目

売上高	12,295百万円
税引前当期純損失( )	95百万円
当期純損失( )	150百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

#### (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	(株)プライム ポリマー	東京都 中央区	20,000	基盤素材			設計・調 達・工事 の請負	5,192	未成工事受 入金	13,261

#### (注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 設計・調達・工事の請負については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件にて決定しております。

#### (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	NEDL- CONSTRUCOES DE DUTOS DO NORDESTE LTDA.	ブラジル	千ブラジル レアル 20,610	建設業	(所有) 直接 42.5	運 転 資 金 の 融 資	運 転 資 金 の 融 資 (注1)		長期貸付金 (注2)	3,707
関連 会社	Estaleiros do Brasil Ltda.	ブラジル	千ブラジル レアル 58,828	建設業	(所有) 間接 50.0	運 転 資 金 の 融 資	運 転 資 金 の 融 資 (注1) 運 転 資 金 の 返 済 (注1)	1,002	短期貸付金	2,928

#### (注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 運転資金の融資に係る金利については、市中の実勢金利を勘案して決定しております。  
(2) 上記関連会社に対する長期貸付金については、期末残高に対して3,707百万円の貸倒引当金を設定しております。

#### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTS Participações e Investimentos S.A.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

貸借対照表項目

流動資産合計	26,369百万円
固定資産合計	6,021百万円
流動負債合計	29,986百万円
固定負債合計	18,368百万円
純資産合計	15,962百万円

損益計算書項目

売上高	17,904百万円
税引前当期純損失( )	422百万円
当期純損失( )	510百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	766.81円	885.04円
1株当たり当期純利益	27.65円	28.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,620	1,647
普通株主(普通株主と同等の株主を含む)に帰属しない金額(百万円)		
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,620	1,647
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中平均株式数(株)	58,602,272	58,601,523

(注) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,562	49,105
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,169	15,180
(うちA種優先株式(百万円))	(15,000)	(15,000)
(うち非支配株主持分(百万円))	(169)	(180)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,392	33,924
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,331,449	38,331,054

(注) A種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、A種優先株式に優先して分配される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220	563	5.03	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,279	11,605	1.08	
1年以内に返済予定のリース債務	510	526		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	28,088	22,808	1.76	2028年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	580	1,083		2030年11月30日
その他有利子負債				
合計	36,679	36,586		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の返済期限欄に記載した期日は、返済最終期日であります。
- 3 リース債務については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 4 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,096	2,742	2,270	1,700
リース債務	456	353	64	66

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	46,169	96,477	142,048	192,908
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,762	2,527	3,204	3,888
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,048	1,236	1,523	1,647
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.89	21.10	25.99	28.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.89	3.21	4.90	2.11

2 重要な訴訟事案

2018年9月に、当社のブラジルにおける子会社である Projeto de Plantas Industriais Ltda(以下「PPI社」)を共同被告の1社とする訴訟の提起を、ブラジル連邦司法長官(Advocacia Geral da Uniao)より受けております。

PPI社は、オデブレヒト社(Construtora Norberto Odebrecht S.A.)およびUTC社(UTC Engenharia S.A.)との3社コンソーシアムにより、リオデジャネイロ州イタボライのコンペルジェ石油化学コンビナート内のユーティリティ設備の建設工事(以下「本プロジェクト」)を、ブラジルの大手エネルギー関連国営企業であるペトロbras社(Petroleo Brasileiro S.A.)から2011年に発注を受け、工事を遂行してきました。ブラジル連邦司法長官は、オデブレヒト社が関与した本プロジェクトを含む計19のプロジェクトに係るペトロbras社との契約に際して行政不正防止法違反行為があったとして、それらの19プロジェクトに関係したオデブレヒト社を含む企業および個人計20名に対し連帯して、損害および罰金として約11,098百万ブラジルレアル(約2,970億円)を支払うことを請求しています。

PPI社は不正に関して当局の捜査を受けたこともなく、訴状においてもPPI社が不正に関与した証拠は一切示されておらず、本請求は根拠に欠けるものと当社としては考えており、今後の裁判を通じて原告の主張および請求が不当であることを主張していくものです。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	59,353	66,299
受取手形	-	293
完成工事未収入金	2 40,234	2 31,846
未成工事支出金	15,617	14,994
前払費用	575	768
未収入金	2 3,705	2 4,192
預け金	7,151	8,224
為替予約	2,614	1,428
その他	3,492	3,257
貸倒引当金	1,247	1,342
流動資産合計	131,497	129,963
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 10,907	1 11,201
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,067	9,195
建物(純額)	1,839	2,005
構築物	622	622
減価償却累計額及び減損損失累計額	578	584
構築物(純額)	44	38
機械及び装置	1 87	1 87
減価償却累計額及び減損損失累計額	86	86
機械及び装置(純額)	1	0
車両運搬具	8	4
減価償却累計額及び減損損失累計額	6	3
車両運搬具(純額)	1	1
工具、器具及び備品	1,282	1,282
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,080	1,105
工具、器具及び備品(純額)	202	177
土地	4,489	4,489
リース資産	106	125
減価償却累計額及び減損損失累計額	20	28
リース資産(純額)	86	96
建設仮勘定	121	286
有形固定資産合計	6,786	7,096
<b>無形固定資産</b>		
商標権	8	7
ソフトウェア	1,437	2,009
施設利用権	0	0
電話加入権	12	11
ソフトウェア仮勘定	1,849	2,503
無形固定資産合計	3,309	4,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,241	2,590
関係会社株式	7,017	7,542
関係会社出資金	1,175	1,183
長期貸付金	101	105
関係会社長期貸付金	17,343	17,884
長期前払費用	257	144
前払年金費用	1,060	1,639
その他	297	263
貸倒引当金	6,568	6,712
投資その他の資産合計	22,925	24,641
固定資産合計	33,020	36,271
資産合計	164,518	166,235
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,218	555
工事未払金	<sup>2</sup> 47,903	<sup>2</sup> 44,166
短期借入金	<sup>5</sup> 6,912	<sup>5</sup> 11,657
リース債務	20	24
未払金	2,124	1,216
未払費用	355	531
未払法人税等	35	188
未成工事受入金	49,993	58,325
預り金	1,495	1,524
賞与引当金	269	298
完成工事補償引当金	10	12
工事損失引当金	36	9
為替予約	145	184
仮受金	8,450	8,498
その他	1,786	2,410
流動負債合計	120,759	129,605
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>5</sup> 28,088	<sup>5</sup> 22,808
リース債務	74	81
繰延税金負債	1,672	1,324
関係会社事業損失引当金	396	406
その他	1,121	901
固定負債合計	31,354	25,523
負債合計	152,113	155,128

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,198	18,198
資本剰余金		
資本準備金	4,549	4,549
資本剰余金合計	4,549	4,549
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,874	12,472
利益剰余金合計	11,874	12,472
自己株式	446	447
株主資本合計	10,427	9,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	257
繰延ヘッジ損益	1,997	1,019
評価・換算差額等合計	1,977	1,277
純資産合計	12,404	11,107
負債純資産合計	164,518	166,235

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
完成工事高	100,109	97,580
完成工事原価	1 91,287	1 89,303
完成工事総利益	8,821	8,276
販売費及び一般管理費		
役員報酬	199	225
従業員給料手当	2,218	2,343
従業員賞与	192	234
賞与引当金繰入額	28	32
退職金	16	30
退職給付費用	24	20
法定福利費	139	161
福利厚生費	22	22
修繕維持費	39	15
消耗品費	136	149
旅費及び交通費	94	297
通信費	12	14
水道光熱費	25	14
調査研究費	173	159
広告宣伝費	41	42
交際費	13	33
外注費	918	1,028
地代家賃	51	47
減価償却費	50	17
租税公課	161	256
保険料	67	64
研究開発費	2,568	2,569
貸倒引当金繰入額	85	96
雑費	1,327	1,359
販売費及び一般管理費合計	8,561	9,195
営業利益又は営業損失( )	260	918
営業外収益		
受取利息	1 438	1 398
有価証券利息	11	14
受取配当金	1 330	1 664
償却債権取立益	1 715	1 1,002
雑収入	172	123
営業外収益合計	1,667	2,202

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	476	635
為替差損	124	1,255
貸倒引当金繰入額	<sup>1</sup> 114	<sup>1</sup> 143
雑支出	216	183
営業外費用合計	931	2,218
経常利益又は経常損失( )	996	934
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	996	934
法人税、住民税及び事業税	32	338
法人税等調整額	15	1
法人税等合計	17	336
当期純利益又は当期純損失( )	1,014	597

## 【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		72,416	79.3	74,747	83.7
労務費		4,137	4.5	4,712	5.3
外注費		6,208	6.8	5,971	6.7
経費		8,525	9.4	3,871	4.3
完成工事原価		91,287	100.0	89,303	100.0

(注) 原価計算の方法は、工事毎に実際原価を集計する個別原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,198	4,549		4,549	12,888	12,888	446	9,413
当期変動額								
当期純利益					1,014	1,014		1,014
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			0	0			0	0
自己株式処分差損の振替			0	0	0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1,014	1,014	0	1,013
当期末残高	18,198	4,549		4,549	11,874	11,874	446	10,427

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	142	1,499	1,357	10,771
当期変動額				
当期純利益				1,014
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	122	497	619	619
当期変動額合計	122	497	619	1,633
当期末残高	19	1,997	1,977	12,404

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,198	4,549	4,549	11,874	11,874	446	10,427
当期変動額							
当期純損失( )				597	597		597
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計				597	597	0	597
当期末残高	18,198	4,549	4,549	12,472	12,472	447	9,829

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19	1,997	1,977	12,404
当期変動額				
当期純損失( )				597
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	277	977	699	699
当期変動額合計	277	977	699	1,297
当期末残高	257	1,019	1,277	11,107

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
  - 1) 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - 2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価方法  
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準および評価方法  
未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - 1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。  
また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3～50年
機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品	2～20年
  - 2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。
  - 3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
  - 1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 2) 賞与引当金  
従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - 3) 完成工事補償引当金  
完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。
  - 4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

#### 5) 工事損失引当金

大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。

#### 6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### 6 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

#### 7 収益および費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社は主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

#### 8 ヘッジ会計の方法

##### 1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

##### 2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

- 3) ヘッジ方針  
為替等の相場変動などによる損失の発生を避けるため、当社の内部規程であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。
- 4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。  
ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- 9 その他財務諸表作成のための重要な事項  
退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	93,636	85,863

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 繰延税金資産の評価

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳」に記載の金額と同一であります。

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末現在、繰延税金資産に対して総額33,974百万円の評価性引当金(前事業年度は総額33,818百万円の評価性引当金)を計上しております。

当社は、当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、遂行中案件におけるリスクの顕在化、新規受注見込案件の受注時期のずれ等、一定の下振れリスクを織り込み作成した翌期1年間の課税所得見込みに基づき、行っております。

将来、中期経営計画の着実な遂行によって、収益性が回復し、継続した利益の計上が見込めるようになれば、関連する質的要因や不確実性を考慮した上で、評価性引当金の取崩しが計上され、翌事業年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、本適用指針の適用による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度 (2022年3月31日)

国庫補助金で取得した固定資産は、取得価額から圧縮記帳額59百万円(建物47、機械及び装置11)を控除しております。

当事業年度 (2023年3月31日)

国庫補助金で取得した固定資産は、取得価額から圧縮記帳額59百万円(建物47、機械及び装置11)を控除しております。

2 区分掲記されているもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
完成工事未収入金	940百万円	1,290百万円
未収入金	517百万円	846百万円
工事未払金	6,900百万円	3,903百万円

3 偶発債務

前事業年度 (2022年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	1,109百万円	履行保証等
TEC NETHERLANDS B.V.	367百万円	借入保証
その他	14百万円	履行保証
計	1,491百万円	

当事業年度 (2023年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
Toyo Setal Empreendimentos Ltda.	2,274百万円	借入保証
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	584百万円	履行保証等
その他	16百万円	履行保証
計	2,874百万円	

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前事業年度は10行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	9,000百万円	9,000百万円

5 財務制限条項

前事業年度 (2022年3月31日)

借入金のうち17,548百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

当事業年度 (2023年3月31日)

借入金のうち17,041百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 区分掲記されているもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
仕入高	10,532百万円	7,719百万円
受取利息	388百万円	325百万円
受取配当金	284百万円	604百万円
償却債権取立益	715百万円	1,002百万円
貸倒引当金繰入額	110百万円	144百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	7,012
関連会社株式	4
計	7,017

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,012
関連会社株式	529
計	7,542

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	10,965百万円	10,854百万円
貸倒引当金	14,006百万円	13,813百万円
工事未払金	1,648百万円	2,060百万円
投資有価証券評価損	3,760百万円	3,770百万円
退職給付引当金	787百万円	655百万円
未収利息	1,257百万円	1,467百万円
工事損失引当金	10百万円	2百万円
その他	1,382百万円	1,348百万円
繰延税金資産小計	33,818百万円	33,974百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	10,965百万円	10,854百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	22,853百万円	23,119百万円
評価性引当額小計	33,818百万円	33,974百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	132百万円	205百万円
退職給付信託設定益	671百万円	673百万円
繰延ヘッジ損益	868百万円	445百万円
繰延税金負債合計	1,672百万円	1,324百万円
繰延税金資産の純額	1,672百万円	1,324百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	10.3%	
住民税均等割額	1.5%	
過年度法人税等	0.3%	
繰延税金資産の対象外とした 一時差異等	23.4%	
税額控除	0.9%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	1.8%	

## 3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
Mitsui & Co. Infrastructure Solutions, S.A. de C.V.	62,463,641	661
(株)三井住友フィナンシャルグループ	121,300	642
日本原燃(株)	47,666	476
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	320,400	271
(株)千葉銀行	133,000	113
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,500	100
KUAM (Hong Kong) Investment 02 Limited	10	100
大成建設(株)	11,000	45
(株)ジャパン・インフラ・ウェイマーク	600	31
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,700	25
その他(19銘柄)	809,834	121
計	63,966,651	2,590

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 および減損 損失累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,907	294	0	11,201	9,195	128	2,005
構築物	622	-	-	622	584	6	38
機械及び装置	87	-	-	87	86	0	0
車両運搬具	8	-	3	4	3	0	1
工具、器具及び備品	1,282	72	73	1,282	1,105	94	177
土地	4,489	-	-	4,489	-	-	4,489
リース資産	106	28	10	125	28	18	96
建設仮勘定	121	532	367	286	-	-	286
有形固定資産計	17,626	928	455	18,100	11,003	247	7,096
無形固定資産							
商標権	22	1	0	22	14	1	7
ソフトウェア	6,043	1,247	4	7,285	5,275	675	2,009
施設利用権	1	-	-	1	0	0	0
電話加入権	12	-	0	11	-	-	11
ソフトウェア仮勘定	1,849	1,945	1,292	2,503	-	-	2,503
無形固定資産計	7,929	3,194	1,298	9,825	5,291	676	4,533
長期前払費用	357	12	29	340	195	124	144

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,816	250	1	10	8,054
賞与引当金	269	298	269		298
完成工事補償引当金	10	12	10		12
工事損失引当金	36	9	36		9
関係会社事業損失引当金	396	9			406

(注) 当期減少額(その他)は、以下の理由によるものであります。

貸倒引当金：債権回収による取崩額4百万円、個別見積額の修正に伴う戻入額5百万円であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中(注1)
基準日	3月31日(注2)
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.toyo-eng.com/jp/ja/">https://www.toyo-eng.com/jp/ja/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 第67期	自	2021年4月1日	2022年7月27日 関東財務局長に提出。
			至	2022年3月31日	
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書および確認書	事業年度 第67期	自	2021年4月1日	2022年7月29日 関東財務局長に提出。
			至	2022年3月31日	
(3)	内部統制報告書 およびその添付書類	事業年度 第67期	自	2021年4月1日	2022年7月27日 関東財務局長に提出。
			至	2022年3月31日	
(4)	四半期報告書 および確認書	第68期第1四半期	自	2022年4月1日	2022年8月10日 関東財務局長に提出。
			至	2022年6月30日	
			第68期第2四半期	自	
至	2022年9月30日				
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	自	2022年10月1日	2022年6月28日 関東財務局長に提出。
			至	2022年12月31日	
			企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書	2023年2月22日 関東財務局長に提出。	

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月28日

東洋エンジニアリング株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	正	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	裕	人

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋エンジニアリング株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)を適用している。また、「(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する収益」に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により完成工事高を169,465百万円計上しており、完成工事高の88%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定の基礎となる工事原価総額に関して、会社は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先及び工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っている。</p> <p>会社は世界各地の顧客との契約に基づいてEPC事業(設計・調達・建設)を遂行しており、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用している工事は1件当たりの受注金額が大きく、工期が複数年にわたることが多いこと、業務内容が複雑で技術的難易度が高いことから、工事原価総額の見積りには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営管理者の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる工事の予算書が専門知識を有する工事責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制</li> <li>・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りを改訂する統制</li> <li>・工事の損益管理、履行義務の充足に係る進捗度について、工事の管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積りの評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事または規模や損益面から重要性の高い工事を識別し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事概況を理解するために、工事に関する会議資料を閲覧した。また、工事の状況が工事の予算書に反映されていることを検討するために、工事の予算書との整合性を評価した。</li> <li>・工事原価総額の見積りに関する基礎となる工事の予算書を検討するために、工事の予算書や工事の履行義務の充足に係る進捗に関する報告書等を閲覧し、重要な仮定を理解するとともに、工事の予算書の承認状況の評価した。また、工事原価総額の推移を分析し、重要な変動が検出された場合にはその理由について、事業部門の責任者や工事責任者等への質問を行い、変動理由を評価するとともに変動に関する重要な仮定を理解した。</li> <li>・上記の重要な仮定について、今後の作業内容を反映したものになっているか検討するために、関連する基礎資料を閲覧し、整合性を評価した。</li> <li>・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋エンジニアリング株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋エンジニアリング株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年 6月28日

東洋エンジニアリング株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	正	人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	裕	人

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋エンジニアリング株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。